

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆
印刷所 株式会社白橋印刷所
会費 (定価1部100円)
その他一般 (定価1部150円)
毎月1回15日発行

特集

平成13年度地方治水大会開かれる

…中国，四国が単独の大会に…



諏訪湖 (長野県土木部提供)

新世紀を迎えて初めての大会となった平成13年度地方治水大会は、全国6ブロックにおいて盛大に開催された。昭和26年にスタートした中国・四国地方治水大会は、それぞれ単独で開催することが長年の夢であったが、新世紀初年に当たる本年度にその夢が実現し、中国および四国地方のそれぞれの治水大会として開催された。

本号では、四国，中部，近畿および中国地方治水大会について，開催順に紹介する。次号では九州および東北地方治水大会を特集する予定である。

第1回 四国地方治水大会

と き 平成13年10月15日

と ころ 徳島市：徳島プリンスホテル



徳島県県土整備部提供

今年から四国地方単独開催となった四国地方治水大会は、第1回大会にふさわしく、穏やかな小春日和に恵まれての開催となった。

前身の中国・四国地方治水大会は、丁度50年前の昭和26年、ここ徳島市において第1回大会が開かれている。50周年記念大会は四国地方治水大会の誕生大会の意義を持つ大会となった。

この日、四国4県から市町村長はじめ治水関係者250余名が会場を埋めるなか、定刻15時、上総周平県土整備部長の開会宣言により四国地方治水大会は開催した。

圓藤寿穂徳島県知事並びに陣内孝雄全水連会長（参議院議員）から主催者の挨拶があり、野村靖徳島県河川協会長（阿南市長）が座長に推挙され議事に入った。

四宮肇徳島県議会議長が祝辞を述べ、来賓の紹介と祝電が披露された。

続く、治水事業の概要説明では広瀬昌由国土交通省河川局治水課長補佐が全国の、佐藤直良同省四国地方整備局河川部長が四国地方の治水の実態について説明し、参加者は熱心に聴いていた。

大会決議文案を吉岡義人徳島県上板町長が朗読、全会一致で決議し、国会、関係行政機関に対し要望することを了承した。

次期開催県の小野剛香河川県土木部次長が引き受けの挨拶を行い、第1回四国地方治水大会は、定刻17時、上総周平県土整備部長の閉会の言葉により実りある大会の幕は閉じられた。

主催者挨拶



徳島県知事

圓 藤 寿 穂

徳島県知事の圓藤寿穂でございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご来賓各位をはじめ、平素、治水・利水事業の推進にご活躍されております皆様方に多数ご参集いただき、ここ徳島において第一回四国地方治水大会を盛大に開催できますことは、誠に喜ばしい限りであり、ご臨席の皆様方に心より感謝申し上げる次第でございます。

また、皆様方には、日頃より、四国地方の振興発展のため多大のご尽力とご支援を賜っておりますことに対しまして、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、申すまでもなく、治水事業は、水害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で快適な生活環境を実現するために欠くことのできない事業であり、社会基盤整備の中でも最優先されるべき、国家としての重要施策の一つであると認識いたしております。

四国地方におきましては、皆様方のご努力によりまして、年々治水基盤の整備充実が図られてきているところでございますが、整備水準はまだまだ十分なものと申し上げられるものではなく、残念ながら、依然として毎年各地で水害が発生し、多くの貴重な財産が失われております。

一方、近年、地域住民の市民活動への参加意欲の高まりや、住民主導による個性豊かな地域づくりが各地で実を結びつつある中で、市民団体等の活動に対する社会的期待がますます高まっております。

本県では、ふるさとの河川や道路を自分たちの

手できれいにしようという「アドプト・プログラム」を、全国に先駆けて進めておりますが、多くの県民や企業・団体の方々の積極的・主体的なご参加をいただき、現在、吉野川を中心に、県内各地、さらには他県へと大きな広がりを見せております。本年度からは、県が管理する土木施設へ範囲を拡大し、「徳島県土木施設アドプト支援事業」としてスタートさせたところであり、こうした取り組みを通して、今後さらに、県民と協働した美しい川づくりに努めてまいりたいと考えております。

このような時期に、これまで中国・四国で実施しておりました治水大会が四国地方での開催となり、この記念すべき第一回の大会が徳島県で開催されたわけでございますが、安全で快適な生活基盤を整備し、潤いとやすらぎのある豊かな地域社会を築くためには、治水・利水事業を、これまでに以上に強力に推し進めていかなければなりません。

地方分権が叫ばれる昨今、地方が分権時代にふさわしい自立の確保と対等な競争関係を保つためには、全国どの地域においても一定レベル以上の基盤整備がなされることが必要であり、国土交通省ご当局はじめ関係各位には、全国に比べ社会資本の蓄積が遅れている四国に対しまして、社会資本整備促進に対する一層のご配慮をお願い申し上げます。

終わりに、この大会を契機といたしまして、関係者がさらに一丸となって、四国地方の治水事業の推進に取り組まれますよう、また、本日ご参集の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、開会のごあいさつといたします。



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日ここ徳島市におきまして、第1回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、多くの来賓のご臨席を賜り、また平素治水関係事業の推進にご活躍されておられます方々が多数ご参集になり、本大会がこのような盛大に開会できますことは主催者の一人といたしまして誠に心強く、皆様方の治水関係事業に対する深いご理解とご熱意に対し衷心から敬意を表する次第です。

本大会の前身であります中国四国地方治水大会は昭和26年10月、ここ徳島市におきまして第1回大会が開催されました。以後、四国地方治水大会の開催は四国における長年の懸案となっておりますが、本日ここにその実現を見たのであります。これも四国地方整備局をはじめ四国4県および四国治水期成同盟連合会他、多くの関係者のご熱意とご努力の賜物であります。今後のご発展を心から祈念申し上げる次第です。

本大会を開催するにあたり格別のご高配・ご協力を賜りました徳島県知事様をはじめ、多くの関係者各位に対し厚く御礼を申し上げます。ここ四国地方は本四連絡橋の完成により飛躍的な経済発展を遂げ、加えて風光明媚な土地として観光資源にも恵まれた所です。しかしながら、位置的に台風常襲地帯にあり、また梅雨前線等の影響も受けやすく、本年も梅雨前線豪雨や台風11号のもたらした豪雨により、四国地方は徳島県を中心に大きな被害を被ったところであります。また、当地方は降雨量の地域格差が著しく、毎年河川流水の減少による渇水被害が生じやすく、本年も6月には徳島および香川の両県において取水調整が行われたところでもあります。

さて、わが国では全国的に水害や渇水被害が発

生し、経済活動の中心である地域の多くが大きな影響を受けている現状にありますことは、誠に遺憾なことでございます。当連合会といたしましては政府において治水施設等の整備が強力に推進され、水害をはじめ自然災害に対する強い国土構築が促進されますよう、来年度の治水関係事業費についてその必要額の確保を目指した運動を実施してまいり所存です。当連合会の運動にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

来賓祝辞



徳島県議会議長

四宮 肇

ただいまご紹介をいただきました四宮肇でございます。祝辞を述べさせていただきます。本日ここに第1回四国地方治水大会が徳島県において開催されるにあたり、徳島県議会を代表いたしまして一言お慶びの言葉を申し上げます。この記念すべき第1回の大会が四国の代表的な河川である吉野川、那賀川などが流れるこの徳島の地で多くの治水事業関係者が治水事業のなご一層の拡大・推進のため一堂に会されたことは誠に意義深く、心強く思う次第でございます。ご出席いただきました皆様方には心から感謝申し上げます。

皆さんご承知の通り古来「水を治むる者は国を治む」と言われており、治水・利水は常に国の根幹的施策でございます。多発する水害や土砂災害、渇水被害の防止を図り活力ある経済社会を安全で快適な生活を実現するためには、もっとも優先的に整備されるべき事業です。しかしながら四国地方の治水施設の整備状況は充分とは言い難く、毎

年のように四国のどこかで水害が発生しております。大変残念なことです。近年におきましても平成10年の高知水害や平成11年の阿南水害、本年5月には高知県西南部の豪雨水害による多大な被害が発生しているのが実情でございます。その一方、四国地方は渇水による深刻な被害や問題も生じており、徳島県におきましても毎年のように取水制限等が実施されているのが現状です。

また、四国地方におきましては森林が面積の約75%を占め、四国三郎吉野川や最後の清流と呼ばれる四万十川が流れ、緑豊かで自然が素晴らしい所です。この自然を我々の子々孫々に残し伝えることも必要でございます。我々はこの自然と調和のとれた水辺空間の環境整備についても積極的に推進していかなければなりません。このことはストレス社会と言われる現代社会において、人々の日常生活に潤いを与えその生活環境の形成に深く関わっていることから、すみやかな実施が必要であると考える次第です。本日ご出席の皆様方におかれましては安全で快適で潤いと安らぎのある豊かな国民生活を築くため、治水・利水事業の推進につき、より一層のご尽力をお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、本大会を契機として四国地方の治水事業が大幅に促進されますようお願いいたしますとともに、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして私の祝辞といたします。

祝電

◎祝電ありがとうございました

衆議院議員

—到着順 敬称略—

仙谷 由人	山口 俊一	後藤田正純
遠藤 和良	七条 明	平井 卓也
木村 義雄	大野 功統	森田 一
塩崎 恭久	村上誠一郎	小野 晋也

山本 公一	西田 司	福井 照
中谷 元	山本 有二	五島 正規

参議院議員

—到着順 敬称略—

高橋紀世子	脇 雅史	真鍋 賢二
山内 俊夫	月原 茂皓	野間 起
関谷 勝嗣	森下 博之	田村 公平
平野 貞夫	岩井 國臣	

全国治水期成同盟会連合会副会長 静岡市長
小嶋 善吉

治水事業の概要



国土交通省河川局
治水課長補佐

広瀬 昌由



四国地方整備局
河川部長

佐藤 直良

お断り

説明は掲載を割愛させていただきました。

意見発表



徳島県阿南市助役

藤井 格

ただいまご紹介いただきました阿南市助役の藤井でございます。本日はこのように多数のご出席のもとに開催されております四国地方の治水大会におきまして、意見発表をさせていただきます機会を与えていただきましたことに対しまして、まず御礼を申し上げます。阿南市における水害の実状を私からお話し申し上げまして、皆様方お帰りになりましてそれぞれの地域での今後の治水に対する取り組みの中でご参考にしていただければ幸いです。

私の意見は内容を5点にまとめましてお話をさせていただきますと思います。まず初めに阿南市の概況と本市内にあります那賀川、桑野川の両河川との関わりについて申し上げます。阿南市は徳島県東部のほぼ中央海岸に位置しておりまして、東は紀伊水道、南は太平洋に面し、北は那賀川が東に流れ、西は四国山脈の東端に連なっております。これを背にして平野が開け、県内一の広大な行政面積すなわち251平方キロを有し、平成13年8月末の人口は57,880人、世帯数19,126戸の都市です。昭和39年に新産都市の指定を受け、県南部の経済・文化の中心的役割を果たしてきたところです。

阿南市は良好な港湾と那賀川の豊富な水資源を活かし、魅力ある高度な産業都市づくりを目指して今日までまいりました。今では本格的な企業立地や石炭火力発電所のエネルギー立地等が進み、おかげをもちまして雇用の拡大と工業出荷額の増大を見ております。さて、市内には1級河川の那賀川・桑野川が西から東に流下しておりますが、

地域の農業を支えそして商工業を支えてきたのはまさにこの川の恵みを受けることにより、歴史的に育まれてきたところです。現在はこの二本の川が河口部におきまして、ちょうど松葉が寄り添うような形で流れる格好になっております。

しかし、実はこの形となった背景には古来からの河川改修の幾多の歴史が隠されております。現在も有数の穀倉地帯です那賀平野は典型的な沖積平野ですが、これは両河川の頻繁な氾濫の度に実は川の姿が変化するために、河道を固定化させ低湿地を田圃として生み出すため、先人たちの努力があったわけです。さらに旧建設省の前身である内務省時代におきまして近代的な河川改修の取り組みによりまして、那賀川と桑野川が完全に分離され、両河川の洪水を別々に流すことによって那賀川の洪水による桑野川筋での洪水被害が大幅に軽減されたという歴史が、今の川の形となった裏側に秘められているわけです。

次に先ほどもご紹介いただきましたが、近年頻発する水害についてです。皆様ご高承のように河川の改修には実に多くの時間を必要とします。戦後から本格的に始められた河川改修も、現在まで続いているわけですが、今だもって上流部には無堤部を残すなど、まだ完全な形となっていないのが現状です。また、最近の全世界的な気象変化による、とでも申しましょうか、近年度々の水害に悩まされております。それを挙げてみますと、先ほどもご紹介がありましたのでくどいのですが、特に阿南市内の中心部を流下する桑名川につきましては、平成10年5月16日の集中豪雨により床上浸水187戸、床下浸水722戸、また同年9月22日の台風7号により床上浸水81戸、床下浸水525戸、さらに翌年の6月29日の集中豪雨により床上浸水62戸、床下浸水455戸の被害が出たところです。わずか1年間の間に3度の洪水に見舞われました。

就中、平成11年の洪水では1時間に100ミリを超える雨量を観測するなど、まさに記録的な雨量があり、上流部の市内の新野町という所では堤防の高さを超える水深を観測しました。そして洪水の氾濫による被害が発生したほか、同町内中心部

では大きな浸水被害が発生したところです。また、新野以外の下流域におきましても内水による浸水被害が各地で発生したほか、堤防が危険となる水位にあと9センチに迫りまして、事態によっては下流部での破堤の危険性をはらんだ、まさに危機一髪の状態に遭遇したことでございます。

桑野川の管理は下流側約9キロの国土交通省さんが、その上流部は県管理区間と現在なっているところです。これらの洪水被害の再度の災害を防止するには、上下流一体となった桑野川の洪水を流す能力を高めることが緊要な課題となっていたところです。そのようなことから、厚い国土交通省の計らいによりまして、平成11年11月に河川災害復旧等関連緊急事業という事業採択をしていただきまして、築堤や河道掘削を目下国土交通省と徳島県とが連携を取り合った形で進めていただいているところです。

次に必要だと考えております内水対策についてでございます。築堤や引堤など河道の対策による治水対策はもちろん早急に実施していただけるのは非常に有り難く大事なことでございますが、近年の洪水の被害には内水による浸水被害もいまだ大きく、市民の生活基盤を脅かしている現状です。先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、地形的にも低い所、低湿部に町や水田が構築されてきたという歴史があることが、大きな要因の1つでもあろうと根底には思いますが、長い年月が掛かってやっと出来る築堤などの治水事業の陰には、そこに住む人の世代替わりということもありまして、また生活する人との意識が変わってきたことも大きな要因に思えてなりません。

河川が毎年のように氾濫し、氾濫と共に生きていかなければならないという大変不穏当な言葉ですが、そういう状況からは脱却しつつあるのは確かです。つまり、申し上げたいのは氾濫を防ぐための築堤事業は進みつつありますが、それでも残る堤内地の排水機能の不十分さが逆に際立ったような形となってきております。これは低湿部に都市を形成してきた長い経緯、歴史であり、内水対策は逃げられない宿命でもありましょう。内水被害に対する市民の不安感の払拭は本市にとって大

きな課題であると痛感しております。

4点めとして、先ほどのお話がありましたがつつ面の対策について述べてみたいと思います。築堤など構造物での治水対策は抜本的解決のためには是非必要不可欠なものであることは言うまでもありません。がしかし、それだけでは地域の実際の安全を守ることは出来ないのも事実です。お集まりの多くの市町村長さんも共通の意識だとは思いますが、現実には台風や大雨などの事態に際し、行政間の密な連絡体制が必要になってきておりますし、また水防団が活躍しなければならない事態も頻繁に発生いたします。本年4月施行の水防法改正の主旨にもありますように、いかに人的被害を防ぎ最大限の効果を上げるかは、常日頃から模索しておかなければならないと思います。

そのためには、いかに市民に情報を伝達するか、また常日頃からの住民側の危機意識の持ち方、それ如何が水害防止の大きな鍵だと考えもします。阿南市の場合にもかような視点に立ちまして、地域防災計画の改訂作業に現在取り組んでおりますし、また河川管理者さんである国土交通省のほうでも浸水想定区域図を年内に完成させるべく進められていると伺っておりますので、水防管理者である市といたしましては、この国の行動と連携した取組みを実施してまいる決意です。

最後に、四国地方の公共事業の遅れと治水事業の必要性について言及したいと思います。全国的に公共事業は大きな曲がり角に来たという声が都会のほうで大きくなっておりますが四国4県はどうなのか、四国の社会基盤整備は実に立ち遅れております。その状況は誰よりもここにお集まりの皆様方すべてが実生活の中で実感されていることだと思います。統計的に四国4県での公共工事受注額の減少率は全国平均よりも大きいなど、社会基盤整備の面からは逆に格差が広がる方向に行きつつあるという事実があります。私は安全・安心に生活ができる地域づくりこそが、そのことこそが何にも超越したまさにプリミティブな行政の責務であると考えます。

21世紀入りはや10か月が経とうとしております。すでに少子高齢化社会に突入しておりますし、

さらに地方分権の推進により私たち地方自治体の果たすべき役割はますます仕事も多くなり重要となってきております。そういった世の潮流の中で将来を見据えた場合にこの四国地方での治水の安全度の低さを解消するためには、今この時点で強く手を打たなければ市民生活の安全・安心というものとは遠いものになってしまうのではないかと危惧します。阿南市におきましては、くどいですが未だ上流部に無堤防を残すなど、まだまだ完全な川の形となっていないのが現状です。

このことは一人徳島の阿南市のみならず、ここにお出でのどの自治体にも共通の課題だと存じます。国・県・市町村がより強く連携を図りながら治水事業を早急に実施する時、それが今であるという認識を強くするとともに、国・県におかれましては今後ますますの治水事業の強力な推進を図っていただきますよう、切にお願い申し上げます。大変僭越でございますが私の意見発表を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。



高知県土佐清水市長

西村 伸一郎

土佐清水市長の西村伸一郎でございます。このような場を与えていただきまして心からお礼を申し上げます。この度、9月6日の土佐清水西南地域の豪雨災害に際しましては全国から物心両面でのご支援をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。ちょうど40日を経過するわけですが、当初私どもの予想を超えるような大災害でしたから、被災者は本当に啞然として立ちすくんでいたわけですが、全国からのたくさんのボランティアの皆さん方に励まされまして、勇気を取り戻して今復旧作業に頑張っているところです。

先月の30日に仮設住宅を10戸完成しまして、やっと避難生活に終止符を打つことも出来たわけです。今後は全市民で被災者を包みながら全力で復旧に取り組みたいと思っておりますから、今後とものご指導を心からお願い申し上げます。

さて、私どもの土佐清水市は四国の西南端でございます。足摺岬ということで知られておりますが、室戸と並びまして台風のメッカということでも有名です。したがって災害といえますと殆ど水を連想したことはございませんで、風と最近では来るべき南海大地震に備えるということであったわけですが、今回まことに予想もしないような大被害にあったわけです。実は今回の災害の3日前にも市街地を中心とした集中豪雨がございまして、その時にも時間雨量118ミリを記録いたしました。市街地で床下浸水50戸という被害が出ましたが、その時には今回の宗呂川を中心とする地方については増水はしたものの被害は出なかったという状況でした。

9月6日には0時ぐらいから雨足が強くなってまいりまして、4時40分に消防団員の招集、これは市の東部にある下ノ加江川が増水したということで招集がかかりまして、私も3日前のことがございましたから飛び起きて市役所に直行いたしました。5時にはその下ノ加江川と今回大被害の宗呂川が警戒水域を超えたということで災害対策本部を設置し、6時には市役所の職員全員に招集をかけたところ。そして6時10分に下川口地区に避難勧告をいたしました。その直後に大浸水となりまして6時50分には下川口地区に水が入ったということで、警察署と海上保安庁に対してボートを出してくれという要請をすると同時に県を通じて自衛隊の出動を要請したところ。7時20分には自衛隊のほうから正式に受理をしたので香美町の基地を出発するという連絡をいただきました。7時30分には県の防災ヘリに出動を要請して、7時50分には県の災害対策本部に物資の要請もいたしましたところ。

市内の宗呂と市街地を結ぶ中間点の下益野という所で、これまた益野川が決壊をいたしまして、国道を遮断したために現地へ駆け付けるというの

は非常に困難を極めました。午後2時55分に自衛隊が被災地に到着いたしました。2階に取り残されていた約50名の救出をしていただきました。また、この地区は山間地域が多く過疎地で5戸、10戸ぐらいの集落がたくさんあるわけで、そういう取り残された地域には日赤のオートバイ部隊に入っていただきまして、安否を確かめていただきましたし、また県の防災ヘリが病人の搬出とか物資の輸送に大変活躍をしていただいたところで

す。今回のこの豪雨は宗呂川の上流の沢という沢がすべて土石流を起こしました。本来ほんとうに丘と丘の間のチョロチョロと流れるような小川が全て土石流を発生して、俗に言われる沢抜け現象というものに流木が大量に流れたものですから、その両方が相まって被害を大きくしたわけです。実はこの宗呂川上流の雨量計が故障しておりまして、実際の雨量が計れておりません。市内の東部を流れる下ノ加江川というのが決壊寸前で助かったわけですが、これが0時から10時までの間の10時間で500ミリを記録しておりまして、宗呂川については少なくともこれを200ミリは上回っていた、10時間で700ミリぐらいは降っていたのではないかと予測されているところで

す。今回の豪雨というのは高知県西南部豪雨災害というふうに名が付けられたわけですが、先ほど言いましたように“沢抜け”というすさまじい現象でございまして、あの俊敏な鹿がこの土石流に呑み込まれて埋もれていたというのが、この状況のすさまじさを物語っているのではないかと考えております。昔から川の近くには杉・檜は植えるなという言い伝えがあるようですが、やはり今回、植林植林で杉・檜を植えすぎた、そして今杉を中心に非常に安いものですから間伐などの手入れが出来ていない。そのことも被害を大きくしたひとつではないかと思えます。

また休耕、減反で山田の管理がもう出来ないものですから、お年寄りがみんな山の田に杉や檜を植えた。そのことも被害を大きくしたと思っております。やはり農政や林業行政の欠陥がまた被害を大きくしたと言えるのではないかと思いま

す。今後やはり雇用対策なども含めて、間伐対策を徹底してやる、あるいは水源涵養林などの広葉樹の植林などもやるという、基本的に山を強くするというのも必要ではないかと痛感させられたところ

です。今回の被害家屋については先ほど国土交通省の表にもありましたが、全壊が17棟、半壊が222棟、一部損壊7、床上浸水99、床下浸水199となっております。だいたい下川口地区につきましては3分の2の家屋が被害にあっております。その上に非住家、空き家が308あったということはいわゆる被害にあった4割が空き家であったということから、過疎の厳しい状況も物語っているのではないかと思えます。

公共被害額としては9月26日現在で市の管理分で道路・河川など205か所の43億3千万円、農業施設で農地215か所の13億5千万円、農道222か所で15億円、林道66か所で10億2千万円、山地69か所で約60億円、文教施設3億1千万円など、市の管理で150億3千万円、県土木の関係で62億8千万円、合わせて213億円でありまして、その上に国有林野をかなり抱えておりまして、この被害の調査がまだ終わっておりませんが、国有林野分を含めると250億円を超えると推定されております。本市の年間の予算が約100億円ですから、その被害の大きさというのがご認識願えるのではないかと思えます。

特に150町歩ぐらい田圃がやられましたが、ほとんどその土は下流の人家と足摺国立公園、海中公園の珊瑚礁に群がりまして、今珊瑚も大変な状況です。土が全く田圃にありません。田圃にあるのは石と瓦礫、そして流木という状況です。この田圃を元に戻すというのも至難の技だと思っております。特にその田圃の所有者は70歳以上のお年寄りでしかも後継者がいないということですから、この農業経営を今後どうしていくのか、あるいはまた最近Uターンで若い皆さんが帰ってこられまして、そしてハウスに意欲を持って取り組んでおりましたが、この近代設備のハウスも全てやられましたので、一方ではお年寄りの農業経営、一方ではやる気のある若者が出鼻を挫かれたこの

被害、合わせて早急な対応が私どもにも迫られているところです。

また、被害地の宗呂川の河口から1キロぐらい上流に下川口中学校がありまして、これが川沿いに建っていたものですから校舎は1階が全て土砂で埋もれて教材はなし、ということで今そこからまた約1キロ上流の宗呂小学校で1階は小学校、2階は中学校という形の変則的な授業をしております、なんとか卒業式だけは母校でというふうに考えておりますが、その体育館が全壊をいたしました。体育館も川沿いに建っているわけですから、災害復旧で建て直すということになると元の位置ということになります、この川沿いの元の位置に建てるというのは、これはあまりにもということで今その周辺の田圃を買いまして、その田圃を安全な位の嵩上げをして、その上に建てたいと思っております。そしてできれば被害にあった保育園とか市役所の支所とかを、その一帯を安全地域ということにして将来避難場所にしたいと思っております。このような形での造成費などが災害復旧では見ていただけないということになっておりまして、そのへんも今後の課題ではないかと考えているところです。

また、治山事業については県のほうが対応するというので、その場合には市町村の負担なしでやれるわけですが、緊急治山だけで19か所ございます。ところが治山でやるとその下の流路工は全て地元市町村でやれよと、市町村の単独でやれよという規則になっているようでありまして、19か所の緊急治山だけで1億円ぐらいの地元の流路工費用が要するという事です。こういうことについても、是非とも総合的な配慮もお願いをしなければならぬと思っております。

また、用水路などが全部ガタガタになっているわけですが、災害復旧の際にある地区においては通し溝も大きくして用水路も大きくして、今まで部落の上下で別々に水を取って、水争いなどもあったわけですが、この際に1つの用水として使うことによって部落の水争いも無くすることができる。そして、そうしますと川の中にもいくつも井堰があるわけですが、もうこの井堰を取り払うこ

とも出来る。そうすれば川の安全上も非常によくなりますし、また地域の連携も非常によくなる。そういうことについても是非とも改良という形で復旧についてのお願いをしなければならぬと思っております。

今後そういう最初申し上げましたように非常にお年寄りの多い、後継者のない所ですから復旧をしましても実際に田圃を一人一人が作るということが困難になってきます、農機具も全く無くなっておりますから。したがって、やはり若い者を中心に育成をして受託・委託経営して、20町歩、30町歩を一緒にまとめてやるということも今すでに計画中でございまして、そういうことに対しても事業の導入についても今後検討していかなければならないと思っております。道路変更や河川の変更を含めた改良復旧ということが必要ではないかと思っております。

小さいことを1つ2つ紹介させていただきま。今回は復旧作業に土嚢が大変役に立ちまして、約13万袋の土嚢を使いました。家の中に尿尿の混じった泥水などが一杯入っているわけですから、それを取るには土嚢にいったん入れて車に積み込まないと取れないということで、13万袋ぐらい使ったんですが、土嚢というのは今までの常識からすると予防するために川に置いて水を止めるだけであって、復旧の道具ではないということで、復旧の補助金の対象にならないということのようでありまして、これについても是非検討をさせていただかなければならないと思っております。400万円ぐらい掛かっております。

それからまた仮設住宅なんです、10戸建てましたところ、定価で1戸9坪1DK、250万円、ちょっと入口の付帯工事をするとう280万円を超えるわけですが、計算しますと2年間ですから1月の家賃に直しますと12万円でありまして、土佐清水市では最高のマンションでも12万円しておりますので、仮設住宅を建てるのがこんなに高いものだということも初めて知ったわけです。9月26日には国土交通省を中心にして高知県と関係市町村で検討委員会を立ち上げていただきまして、17日には再開ということで私も参加させていただく

予定になっておりますが、この検討委員会が今回の災害を教訓として、今後の防災対策に役に立つということではなく、是非とも今回の復旧に役に立つという検討委員会として是非機能をしていただくようにこれまたお願いをいたしたいと思っております。

今回このような記録的な大雨、大災害であったにもかかわらず、1人の犠牲者も出さなかったということは唯一の救いだと思っているところですが、この地域が過疎地域でありながら地区長さん、あるいは消防団員を中心にどの家にお年寄りが何人居られる、そしてそのお年寄りほどの部屋で寝ているということも全て知り尽くした地区の皆さんが、本当に浸水があってから30分ぐらいしか余裕がなかったんですが、その30分の間で適切にお年寄りの所を回って連れ出していただいた。

そのことが出来たのは文字どおり地域連帯の成果であり、また地元消防団の果敢な行動であったということを是非紹介しておきたいと思えます。自然の力というのはなかなか私どもで克服することは出来ないと思うわけですが、なんとでもどのような災害に合っても、やはり犠牲者を出さないということが基本ですから、この良き連帯は今後とも是非培っていきたいものだと思っています。

災害時の9月6日、その翌日にはすでにボランティアの皆さんが現地に来ていただきました。そして翌々日の8日の朝からボランティアのベースキャンプを作っていただきまして、支援活動に入っていただきました。本当にうちひさがれていた現地の被災者の皆さんが、このボランティアの皆さんに勇気づけられたことは本当に感謝をいたしております。そして2週間あまり後の19日に

ベースキャンプを解散しましたが、それまでに登録をしてボランティアをしていただいた方が9,300人で、その上に登録をしないで被災地の支援に入った親戚とか知人・友人、そして市町村関係の皆さん、業者団体の皆さん、教職員の皆さん、JAの皆さん、そういう方々を加えますと本市の人口は2万人を切っているわけですが、本市の人口よりも多い方々がボランティアに入っていました。

特に中学生や高校生がたくさんボランティア活動に参画をしていただいたわけですが、そのことは被災者の皆さんに大きな勇気を与えましたが、同時に被災者の皆さんに感謝をされることによって、本当に今の子供たちはあまり労働にいそんだり人に感謝されることが少ないんですが、今回ボランティアを続けることによってたくさんの皆さんに感謝をされた、そのことが彼等に与えた自信もまた大きかったのではないかと考えているところです。

今回の災害は私ども土佐清水市にとりましては、その力量をはるかに越える大きなものでございましたから、今後とも激甚災害の指定や特別交付税の増加など、国や県などに強く働きかけもしていかななくてはならないと考えております。しかしながら、要は私ども土佐清水市民がこの災害を正面から対峙して被災者を支えながら故郷の今後をどう我がものとして考えて、どのような将来像を描き、どう実行するかということが肝要だと考えておりまして、私どももそのことを肝に銘じて復興に取り組む決意でございます。どうか、あらゆる角度からのご助言、ご指導をお願いいたしまして、私からの報告といたします。どうも有り難うございました。

大会決議

決 議 案



徳島県上板町

吉 岡 義 人

治水事業は、平成7年の大洲水害、平成10年の高知水害、平成11年の阿南水害、さらには本年9月の高知県西南部豪雨水害等の甚大な被害でも分かるとおり、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある社会と、安全で快適な国民生活を実現するために、生活基盤の中でも最も優先的にされるべき根幹的な事業である。

四国地方は、わが国でも有数の多雨地域であるとともに、地質が脆弱で、潜在的に水害や土砂災害が起こりやすい厳しい自然条件下におかれており、21世紀を迎えた今日においても、毎年各所で水害などに見舞われ大きな被害が発生している。

また、四国地方の降雨は、地域的、季節的な偏りが大きく、今年の吉野川における取水制限や例年の松山市など随所で渇水被害が生じ、地域社会の経済活動や地域の人々の日常生活に莫大な被害や影響を与えている。

四国地方は、吉野川や四万十川に代表されるあふれる緑や心癒される水辺空間が残されていることから、四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

また、全国に先駆けて少子・高齢化が進む四

国地方において、情報化の進展に対応した水害等災害時の迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが求められている。

このような状況に鑑み、治水事業の使命を果たすために必要な治水事業予算の総額を確保するとともに、特に四国地方の発展の礎となる治水施設の整備を強力に推進するため、思い切った重点投資を図る必要がある。

よって、われわれは、四国地方治水大会を開催し、この総意に基づき国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 治水施設の整備を強力に推進するため、平成14年度治水事業関係予算の大幅な増額を図ること。
- 2 洪水及び渇水が頻発する四国地方の特性を踏まえ、四国地方に対し重点投資を図ること。
- 3 良好な自然環境の保全・創出及び復元を図り、四国ならではの個性ある風土や文化、歴史を生かした活力ある地域づくりを実現するため、地域と一体となった治水事業を推進すること。
- 4 急速に進行する高齢化など四国地方の現状を踏まえ、情報基盤の緊急整備など災害に備えた危機管理対策を強力に推進すること。

以上決議する。

平成13年10月15日

第1回四国地方治水大会

次期開催県の挨拶



香川県土木部次長

小 野 剛

香川県土木部次長の小野でございます。まずは本日第 1 回四国地方治水大会がこのように盛大に開催され、成功裡に終了したことを心よりお喜び申し上げます。次回の大会は香川県でというお話

を頂きましたので、喜んでお引受けをいたします。

今香川県では「緑・潤い・友愛の創造」を基本方針といたしまして、魅力と活力に満ちた新世紀の香川づくりを進めているところです。治水事業につきましても災害や渇水に強い県づくりを目指して、厳しい財政環境の中ではありますが鋭意事業促進に取り組んでいるところです。また、高松市のウォーターフロント部におきまして、新しい都市拠点サポート高松の整備を進めておりますので、お越しの際には是非お立ち寄りいただけたらと存じます。

最後に来年も今回同様、大勢の皆様方がご参加くださいますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが次期開催県のご挨拶とさせていただきます。

平成13年度 中部地方治水大会

と き 平成13年10月17日

と ころ 諏訪市：諏訪市文化センター



長野県土木部提供

台風21号の遠い影響もあって、大会当日は終日小雨が降り続く生憎の日和となったが、中部地方管内から市町村長をはじめ治水関係者ら700名余が出席した。

定刻の13時30分、萩原敬三長野県土木部長の開会の言葉により、平成13年度中部地方治水大会が開会した。

花岡勝明長野県出納長並びに陣内孝雄全水連会長（参議院議員）が主催者として、また、山田勝文諏訪市長が歓迎のそれぞれ挨拶を述べたのち、来賓が紹介された。

中部地方における治水事業の概要について、小林一朗中部地方整備局河川部長から説明がなされた。

事例紹介では、山田諏訪市長が江戸時代後期に諏訪湖の治水に尽力した、伊藤五六郎の物語を、また、中沢正彦長野県諏訪建設事務所流域下水道課長が諏訪湖の湖水浄化についてそれぞれ紹介した。

意見発表として、長野県富士見高等学校の生徒、渡辺さくら（農業クラブ環境保護会所属）による、「目指せ！水環境先進地～水源に住む人々との連携～」と題して、これまで環境保護会のメンバーが取り組んで来た、水質浄化実験等の模様がビデオ放映とともに紹介された。続いて、諏訪市立城南小学校6年の児童28名と先生1名により、「ぼくたちの川・湖・ふるさと諏訪」と題して、寸劇と歌によって諏訪湖浄化の活動の様子が和やかに披露された。

休憩時間を利用して、諏訪神太鼓保存会および諏訪市木遣り保存会による諏訪神太鼓、木遣りが披露された。

大会宣言を山田一榮長野県河川協会長（坂井村長）が朗読し、全会一致で決議された。

次期開催県を岐阜県とすることに決定し、大口浩一長野県河川課長による閉会の言葉により、平成13年度中部地方治水大会は盛会裡にその幕を閉じた。

主催者あいさつ



長野県出納長

花岡 勝明

ご紹介いただきました県の出納長の花岡でございます。

知事がまいりましてご挨拶をするところでありますけれども、今日関東知事会ということでございまして、私の方から代わりましてご挨拶申し上げたいと思います。

中部地方の治水大会ということでございまして、それぞれ各県さんから大勢のみなさんにおいてを賜りまして本当にありがとうございます。そしてまた、地域の皆さんにも今回ご出席をいただいたということでございます。盛会に開催されますことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、持ち回りということでございまして、今年長野県の当番ということでございますけれども、新しい世紀にもなったということでございますし、また河川のことは住民の皆さんとともに、というのがまた新しい時代に向けて大事な課題ということでございます。

そうしたなかで、これまで行政中心でありました本大会を、地域の皆さんのご参加も得るなかでやっていこうということで、新しい試みとして、今回はそうさせていただいた次第でございます。

治水の問題は、住民の安全、そしてまた財産の保持という意味合いで大変重要な課題でございます。とりわけご案内のとおり本県は大変急峻な地

形でございます。そしてまた土質のほうも大変脆弱だということでございますし、また日本中でも有名な河川が集中をしております、千曲川、木曾川、天竜川いずれも本県が水源になっているものでございます。

そうした意味で、河川をどういうふうに治めていくかということは、大変大きな課題でございます。治水事業は県政の主要な課題ということで取り組んでいるところでございます。

先ほど申し上げましたが、住民の皆さんとともに治水を考えるという観点に立ちまして、この春治水の関係で治水利水ダム等検討委員会条例という条例を作りました。この条例の趣旨は、そういうことで流域の皆さんにも参画をしていただいて新しい時代の治水のあり方を検討していこうというふうな形でございます。

そういうことで皆さんのご意見を十分お聞きしながら治水対策を進めて参りたいと、このように考えているところでございます。川は皆さんご案内のとおり唱歌に「ふるさと」、これは本県出身の高野辰之先生の作詞でありますけれども、うさぎ追いかの山、小鮎釣りしかの川ということでございまして、川は心のふるさとでございます。この川の景観を、自然を保ちながら住民生活を川とともにやっていくと、いうふうなことでございまして、大変言葉では簡単でありますけれども、どういう形で治水をしていくかということは、いろんな面で大変でございます。

とりわけ環境問題がいろいろ言われております今日におきましては、この環境を保持しながら治水をどのようにするかというふうなことが大変な課題というふうな受け止めておるわけでございます。

そういう中で今日治水大会ということでございます。それぞれご発表があったり、研修の成果もこの今申し上げたような課題に向けて、どうして知恵を絞っていくかというふうなことに繋がっ

てくるのではないかとこんなふうに思う次第でございます。

せっかく遠くからおいでをいただきました。そしてまた、住民の皆様にも参加していただきました本治水大会が、そうした意味で実りありますように、心から期待を致すものでございます。

ご参加いただきました皆様方のいよいよの発展とご健勝を心からご祈念を申し上げまして、地元開催県としての挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日ここ諏訪市におきまして中部地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、多くの来賓のご臨席を賜り、また、平素、治水関係事業の推進にご活躍されております方々が、多数ご参集になり本大会がこのように盛大に開会できますことは、主催者の1人といたしまして、まことに心強く、皆様方の治水関係事業に関する深いご理解とご熱意に対し、忠信から敬意を表するしだいでございます。

本大会を開催するにあたり、格別のご高配ご協力を賜りました長野県始め、関係者各位に対し、厚く御礼を申し上げます。

ここ、中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、首都圏と近県を結ぶ交通の要所として栄えてまいりました。

木曾川、木曾三川等の豊かな水、濃尾平野を中心としたゆとりのある土地、また、中部山岳や、起伏に富んだ海岸線と観光資源にも恵まれた地域であります。

反面、当地方は、旧くは伊勢湾台風がもたらし

た未曾有の災害、また、平成7年の長野県北部地域を中心とする梅雨前線豪雨災害、更には、昨年9月、東海地方を襲った豪雨災害と、過去幾度と無く大きな水害に見舞われてきた地域でもあります。

加えて、当地方は降雨量の地域格差が大きく、河川流水の減少による渇水被害が生じやすく、本年も5月には、渇水調整が行われたところでもあります。

さて、我が国では長年に渡り河川整備の事業が実施され、治水の安全度はかなり向上してまいりました。

しかし、21世紀における、国民の安全なくらしを維持していくためには、今後において、河川の整備は不可欠であります。

国土を保全し、国民の生命と財産を守る治水施設の整備は、国家における重要な施策の1つであると考えております。

当連合会といたしましては、政府において治水施設等の整備は強力で推進され、水害を始め、自然災害に強い国土構築の促進がなされますよう、平成14年度治水関係事業費の必要額の確保を目指した運動を実施してまいる所存であります。

皆様方の、益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げますとともに、当連合会のこのような運動にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今日は皆様ありがとうございました。

ご苦勞様でございます。



諏訪市長

山田 勝文

本日は中部地方の治水大会に多くの皆さんがご越しくださいます、ありがとうございます。

諏訪市の市長として皆さんを心から歓迎申し上げます。そして多くの皆さんとともにこの地におけます治水をもう一度考え直してみたいと考えているところでございます。

ご承知のように諏訪湖というものを私ども持っております。これあの法律からいきますと河川法の中に入るようでございます。水は私達に命を与えてくれますと同時に、川となりまして、そして私達に心の安らぎを与えてくれるような気がしております。この後事例発表の中でまたお話もさせていただきますかと思っておりますが、五六郎とアホウ丸とこんなようなお話も諏訪湖の中にあるわけでありまして。そして諏訪市におきましては、今、美しい河川をもう一度目指そうではないかということで、氾濫のない場所、水のあふれない場所に限りまして、せせらぎ回復事業というのをこれから、今取り組んでいるところでございます。

これは今までの三面張りに変えまして、木を使いまして、それぞれ木柵を用いながら美しい川をもう一度回復させようと、せせらぎを回復させようという事業でございます。またそれぞれの中で、一つのご提案として受け止めていただければなあと思っております。いずれにいたしましても最新の技術と、今まである技術をうまく組み合わせながら、私達が安全で、そして快適な川として付き合っている、そんなようなことができますならば、非常に我々の生活もよくなるのではないかなと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本日の大会が多くの皆さんの、何か次へのステップのきっかけとなることを心から願ひまして、地元開催地の市長といたしましてのご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

治水事業の概要



中部地方整備局
河川部長

小林 一郎

お断り

説明の掲載は割愛させていただきました。

事例紹介

思いを馳せよう！諏訪湖の過去から
現在そして未来へ

～21世紀への方舟、アホウ丸～



諏訪市長

山田 勝文

諏訪湖の湖水浄化 ～甦れ諏訪湖：「彩の湖」の再生～



長野県諏訪建設事務所
流域下水道課長

中 沢 正 彦

お断り

説明の掲載は割愛させていただきました。

意 見 発 表

目指せ！ 水環境先進地 ～水源に住む人々との連携～



長野県富士見高等学校
農業クラブ
環境保護会

渡 辺 さくら

平成4年、生活排水から出発した私たちの水質浄化実験は、農業学習を重ねるにつれて河川や湖沼の汚染は農業排水も要因の一つであることを学び、視点を農業排水へと変え、水質浄化について継続研究を行ってきました。これまでの結果から、単独利用の木炭では約30%、タイヤ炭においては約40%、クレソンにおいては約50%の高い浄化率

を示しました。また、炭化材の表面に多く繁殖していたケイソウビについても水質判定や水質浄化への貢献度は明確にはわからないものの大きな役割は担っていると考えられます。

そこで、平成11年度と12年度の2年間をかけ、これまでの収集データをもとに炭化材や自然の自浄作用を引き出すクレソンやデキとの組み合わせによる総合的浄化方法とその効果について実験・検討しました。11年度の8月から11月に行った実験結果では、図1のように最高で90%の浄化効果が認められました。しかし、前述の調査は水稲栽培後期であり、肥料流出が比較的少ないことからアオコの原因である富栄養化をもたらす有機物混入率が特に高いとされる代掻き直後の農業排水への効果を探るため、12年度は実験期間を5月から8月に設定し、前年度と同質の実験を試みました。図2も図1同様に過マンガン酸消費量による比較です。

2年間の実験を通じて最大90%の浄化効果が認められました。これは、各素材が特性を生かした総合的な浄化能力が発揮された顕著な結果と推察されます。特にクレソンは、いずれの期間も繁茂が著しく、かなりの有機物を吸収しているものと思われ、その他の試験区においても、表面に藻類の繁殖も認められています。これらの総合的な浄化能力が河川が本来持っている自浄作用の効果と考えられます。しかし、12年度実験では、代掻きから田植えを経て、稲の生育に併せた給排水が行われる35日目にかけて浄化率が落ちていきます。その理由としては、以下が考えられます。水田へ投入される有機物等が未分解で吸着されず水稲の吸収も少ないため流出し、その量が実験資材の浄化能力許容範囲を超えた梅雨期の棚田地帯であるため、多量の漏水や流速の増加により浄化能力が低下した、水田の管理による土手草やその他の不純物混入により浄化力が低下した、以上のようなことから農業排水の浄化には、自然の自浄作用の大規模なシステム化や遊水池や吸着性の高い植物群落地や作物による植生が必要であり、過剰投下略奪農業から本来の循環型農業の可能性を探るきっかけになればと考えます。

これまでの研究活動の成果を地域に発信する様々な場を得ながら、実践へと展開しようと考えた私たちは、先ず、地域の環境保護に対する意識を知ることが大切と考え、これまでに、富士見町民約70人に対して意識調査を行いました。その結果、環境問題で最も関心があったのは、ゴミ問題と水問題でした。「水質汚染の主因は？」の問いに、生活排水・農業排水・工業廃水という結果でした。私たちはこのことから、農業排水における河川汚染への意識の高さを知りました。

そして、実践活動の一步として平成11年度から、かつての蛍の里を復活させようとの富士見町からの要請で、蛍の繁殖地をつくる事業の中軸となり、町農林振興課や教育委員会とともに研究結果をもとに進めてきました。町が設置した浄化槽に定期的に木炭約100キロを沈め、引き上げた木炭は水洗いし乾燥・再利用しています。また、地元蛍研究家の方にご指導いただき、本年度は2千匹のカワニナを放流しました。これまでに行った町民への蛍のアンケートでは自然豊かな富士見町でも蛍が少なくなったと感じている人が多く、その原因として生活排水・農業排水・農薬や護岸工事等を多くの方があげています。

しかし、繁殖地をつくるには町全体の意識統一が必要であり、蛍を通じて、水環境保護の意識を高め、地域との連携を深めていくことの重要性に私たちは気づき始めました。小さな力を大きな力に変えようと地域住民との情報交換とともに体験的に学ぶための場を積極的に展開してきました。その一つとして、昨年完成した三千尺の炭焼きがまの地域解放です。長年にわたり1級河川立場川の清掃をともに行ってきた地元小学校で昨年、蛍の飛び交う学校にを合い言葉に本クラブ員が指導者となり、まずは水質浄化のための自作木炭を作るため炭焼き交流を行い、一緒に小学校の敷地にある小川に沈めています。最初は無関心だった子供たちも次第に興味を持ち始め、毎日水質を調査し、カワニナを放し、水環境への意識を高めているようです。今後は蛍の里復活に向け、カワニナ放流や河川清掃・蛍の幼虫飼育など小さな同士と連携を発展させたいと思います。

また昨年10月、一般の方々との交流では、炭焼きと情報交換会を設定し、現在進めている活動によきアドバイスをいただき、ともに水源に住むものの責任を再認識しました。そして、富士見町グリーンフェアをはじめ町民祭や生活展・諏訪湖クリーンフェアなどの地域交流にも積極的に参加し水の大切さをともに考えてきました。

更に、地域連携と自己啓発の場を県内外に求めた私たちは、昨年11月姉妹都市である川崎市市民祭りに参加し三千尺の炭1,400袋の販売を通じ、公害から再生した川崎市民の環境保護意識の高さと上流と下流の人々の意識統一の重要性を痛感しました。

そんな中、昨年の水環境賞や水大賞奨励賞に続き、今年5月、日本善行会より自然と文化財愛護の部における善行表彰を授賞するなど全国からの高い評価は私たちの大きな自信と奮起になっています。

小さなクラブの大きな挑戦は更に続きます。今年5月に参加した諏訪湖チャリティーウォークで講師として招かれていた元東京ドイツ文化センター所長シュナイダー博士が意見交換の中で日本の環境意識はドイツに比べて20年遅れているとの言葉に会員一同言葉を失いました。この体験や日頃の地域のコミュニケーションの中から県内の行政や市民レベルでの自然環境保護活動をしている個人や団体の情報交換の場をつくり、活動の輪を広げていくことが必要だと考えた私たちは、人と農と自然の調和をテーマに水と緑のシンポジウムを企画しました。ノウク全会員が携わりながら富士見町を初め多くの方々のお力をお借りしながら県下へ水環境保護意識を発信することができました。会員一同新たなスタートを噛みしめながら今後も一層の努力を誓いたいと思います。

人と自然を結ぶ命の源である水や森林の大切さを再認識するとともに水源の町富士見から県内そして全国にも環境先進地へのアプローチを発信したい、それが私たちの大きな夢です。

続きまして、私たちの活動をビデオで紹介します。このビデオは5月にテレビ放映されたものです。どうぞ、ご覧ください。

ぼくたちの川・湖・ふるさと諏訪

諏訪市立城南小学校6年3部

～うた～

皆さんこんにちは。僕たちは諏訪市城南小学校の6年3部の28人です。

僕たちはこどもエコクラブに所属して、環境によいことをしようと、少しずつですが活動を続けています。今日の大会の治水とは直接は関係がないにしても、川や湖がきれいであってほしい、災害や洪水のないきれいな川や湖であってほしいという願いから、私たちの活動をいくつかご紹介してみたいと思います。

その中身は大きく分けて三つあります。ひとつはゴミ拾い、ふたつめは川探検、そして三つめが諏訪湖浄化活動です。

学校の周りや諏訪湖周辺には、驚くほどゴミが多く落ちています。タバコの吸い殻、空き缶、コンビニの袋などが多く、拾っても拾っても落ちていることはとても残念なことです。

私たちは、学校や家の近くの川へよく遊びに出かけます。放課後自主的にやる川探検です。釣りやメダカ捕りに行くのですが、そういった川にもゴミが沈んでいたり、漂っていることがありとても悲しくなります。

僕たちは学区内のどこにメダカがいるか、今川探検のひとつとして調査をしています。城南小学校のメダカマップを作って、後輩にも伝えたいし、メダカの棲めるきれいな川を残していきたいからです。

これは2年前、城南小の6年生が市長さんに提案して決まった諏訪市のエコバッチの図柄です。ここにもメダカが入っていて、きれいな川や諏訪湖を表しています。環境によい活動をした子供にあげるバッチなんですよ。

このメダカは今のところ学校前の水路や、衣之渡川の旧日赤の前の川にも見つかっています。冬になる前にこの活動を本格的に進めていて、今全校の友達にも呼びかけて、一緒に探してくれる仲

間を増やしています。今後も学区内のメダカがいる水路や川をはっきりさせていきたいです。

さて、メダカの棲めるようなきれいな川にならないと諏訪のシンボルでもある諏訪湖だってきれいになるはずがありません。「泳げる諏訪湖を目指そう」を合い言葉に諏訪湖浄化活動が進んでいます。

そうそう、僕たちの担任の小林先生は、去年と今年の夏に諏訪湖を泳ぎましたよ。ちょっとインタビューをしてみます。

児童：小林先生、実際に泳いでみていかがでしたか。

先生：あの、先程の事例発表や富士見高校さんのね、ビデオにも出てきたように、かつてのものすごいアオコの酷い状態に比べて、非常にきれいになっているなということを思いました。先程出てきました山田市長さんとも一緒に泳いでとても気持ちよかったです。はい。

児童：よかったですね。

先生：はい。

児童：ところで小林先生は、なぜこの諏訪湖を泳ぐという去年から始まったイベントに参加しているんですか。

先生：はい、よく聞いてくれました。実はですね、私の家族や奥さんはですね、ちょっと汚いから泳ぐのはやめておけと非常に反対するんですが、敢えてこの昨年と今年とあの、泳ぐ機会に参加したんですけれども、この諏訪湖浄化が進んでいるってということを体で感じたかったってということがひとつと、もうひとつは諏訪湖浄化が進んでいるってことをこういう場や、県内、そして日本中にアピールしていきたいな、そういうふうにいるから泳いでいるんです。これからもこういう機会がある毎に泳いでいきたいなあと思っているので、是非ここにいる児童諸君も大きくなったら一緒に泳ごう。はい以上です。

児童：そうだったんですか。ありがとうございます。

さすが私たちの先生。惚れ直しちゃいますね。そんな小林先生と一緒に諏訪湖浄化を願って次のような学習もしています。

それは、洗剤と水との関係です。まず自分の家庭ではどんな洗剤を使っているのか、洗濯用洗剤で調べてみました。結果はこのようになりました。クラスの友達27軒中23軒が合成洗剤、4軒が石鹼でした。なぜ合成洗剤が多いのか疑問に思い、合成洗剤は安いからかなという予想のもとにいくつかの商店をまわって洗剤の価格調査もしてみました。結果はこのようになり、1キログラムで比べると合成洗剤の値段は350円で、石鹼は320円でした。ちょっと合成洗剤の方が安いことがわかりました。(訂正) ちょっと合成洗剤の方が高いことがわかりました。しかし合成洗剤と石鹼では川や諏訪湖など環境によいのはどちらなのかよくわからなかったので、諏訪市消費者の会の方々と一緒に学ぶ機会を得ているいろいと話を聞きました。石油からできている合成洗剤を使うと、そこに入っている海綿活性炭や化学物質によって水中での自然浄化作用ができにくくなり、生き物たちにとって住みにくい水質になります。それに人間にとっても肌荒れやアレルギーを起こす原因にもなっていくようです。逆に植物性の油を使っている石鹼では、そうした心配がほとんどないことを知りました。実際に自分たちの靴下を洗って汚れ落ちを確かめてみましたが、変な臭いもなくきれいに落ちることがわかりました。

諏訪市の下水はクリーンレイク諏訪という終末処理場で処理されるのですが、そこで汚れた水を処理してくれるのは小さな微生物たちです。微生物たちの働きを少しでも助けるためには、合成洗剤よりも石鹼の方がよさそうだということが言えそうです。諏訪湖浄化のために自分たちにできることのひとつに、この洗剤選びも大事なことだということがわかりました。あまり環境によくない合成洗剤を使う家庭が実際に多いのはなぜか、調べたことをちょっと劇でやってもらいます。

～劇～

という具合にお母さんたちが合成洗剤を使う理由をまとめてみると、このようになりました。



よく汚れが落ちるから……………20軒
香りがよいから……………2軒
CMで宣伝しているから………8軒
いつも使っているから……………6軒

などです。

諏訪湖の汚れのひとつにアオコがあります。ここで問題です。アオコの正式名は何でしょう。

- 1番 ミクロキシテ
- 2番 ミテロキススル
- 3番 ミクロキステス

1番だと思ふ人は手を挙げてください。いないようですね。2番だと思ふ人は手を挙げてください。少ししかいませんね。3番だと思ふ人は手を挙げてください。これほとんどですね。正解は3番のミクロキステスです。

なぜアオコが発生するのかというと、工場や家庭からの排水が諏訪湖に流れ込んだり、農地に多く化学肥料のチッソやリンが諏訪湖に流れ込んだりすることによって、それらが植物性プランクトン、つまりアオコの正体であるミクロキステスの栄養になって大量に増えます。特に夏は強い太陽の日差しによって水面の温度が上がるので、秋から冬にかけて沈んでいたり、動物性プランクトンに食べられ水に溶けたりしていたアオコが浮かんでくるために、諏訪湖の表面がアオコだらけになって臭いもくさくなるということです。

泳げる諏訪湖を目指して、諏訪湖浄化のために自分ができることは、洗剤選びなどもっと環境への関心を持つことや、ポイ捨てを許さない心を持ち続けることなど、いくらでもありそうです。災害や洪水のないきれいな川、人もメダカも泳げる

川、諏訪湖になってほしいなと僕たちはいつも
 思っています。そのために、
 もっと人や環境にやさしくする心を…
 ふるさとの川、諏訪湖を愛する心をずっと、ずっ
 と持ち続けたい。

～うた～



て潤いと安らぎのある水辺環境の創出を図る
 ため、行政機関と地域住民は一緒に考え知恵
 を出し合って、良好な河川環境の整備等に一
 層の努力をする。

- 一 地域住民と行政機関は、「川は、地域共有の公有財産である」という共通認識をもって、河川、湖沼の環境保全・浄化に一層の努力をする。
- 一 各自治体は、治水・水防関係予算を十分に確保するとともに、水防組織の拡大強化を図るものとする。

平成13年10月17日

中部地方治水大会

次期開催県挨拶

大会宣言案



長野県河川協会会長
坂井村長

山田 一 榮

本日の中部地方治水大会は、新世紀を迎えたことから、地域住民参加の催しとし、行政機関と住民が一体となり、治水に対する認識を喚起することを目的に開催し、次の四項目について、大会宣言をする。

- 一 県土を保全し、水害等から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境等の実現を図るため、計画段階から地域住民の意見を反映させた多角的な治水事業を推進する。
- 一 河川は地域住民の生活と深く関係していることから、水質の改善、生態系の保全、そし



岐阜県基盤整備部
参事

沢田 哲 朗

中部地方治水大会の次期開催県ということで、決定をいただきまして誠に光栄に存じてます。またやりがいのある仕事だと思っています。

それでは、開催県を代表しましてひとこと申し上げます。

岐阜県は飛騨山脈、3,000メートル級の山々から美濃地方の海拔0メートルの地域までまさに、3,000メートルから0メートルと本当に起伏に富んだ県でございまして、また、県南の方は、水に恵まれた地域でもございます。

特に、木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川につきましては、昔から、本当に水の恵みもございまして、水との戦いの歴史でございました。特に江戸中期は、今の鹿児島県の薩摩藩には大変な

ご苦労と尊い命を投げ出しました宝暦治水の工事をさせていただきましたし、それから明治になりましてからは、オランダ人技師のデ・レイケによって木曾三川の分流工事をさせていただきました。最近では、平成になりましてからは長良川河口堰を造っていただきまして、非常に長良川の治水も安全度が上がったということで感謝を申し上げたいと思います。

本当に岐阜県につきましては、水との戦いの歴史だということでございます。

特に、最近はですね、どの県もそうですが、県民が主役ということで県政を進めておりますけれども、特に新しく工事を始めるといいますか、新しい事業を始めますには必ず県民とともに、県民共同型の県政ということで、住民の方と一緒に新しい事業の計画をし、事業を進めていくということも始めております。それが立ち上がりませんと事業が進められないということでございます。

特に河川の事業につきましても、ワークショップ等を立ち上げまして、地域の皆様と一緒にこの川をどうしたらいいかということ、一生

懸命考えて工事を進めていくということをやっております。

岐阜県は、非常に緑豊かなところでございますし、水もきれいなところでございます。是非来年は、多くの方々に来ていただきまして、またいい岐阜県を見ていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、本年、開催されました長野県さんには、本当にご苦労をかけ、このように立派な大会をしていただきました。我々来年は、今日行われました富士見高校の皆さん、また、城南小学校の皆さん方の若い力で、初めてこのような企画であったと思っておりますけれども、若い方々が一生懸命河川浄化に取り組んでいる姿を見まして、長野県は大丈夫だなと思えました。岐阜県もそれに習いまして、若い方々の力も上流県として、長野県も一緒ですけれども、本当に下流県のために一生懸命またきれいな水を守っていこうと思っております。

それでは、今日ご来席の皆様方のますますのご健勝を祈念いたしまして、次期開催県のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。



平成13年度 近畿地方治水大会

と き 平成13年10月19日
と ころ 和歌山市：和歌山県民文化会館



和歌山県土木部提供

雲一つない一際高い空から降り注ぐ太陽の光に、垣根越しに覗く僅かに色付いた夏ミカンと思しき大きな実が明るく輝く仲秋の紀州路和歌山市。県庁に向かい合う会場には、近畿地方各地から市町村長はじめ治水関係者ら600名余が参加し、平成13年度近畿地方治水大会が開催された。

定刻の13時30分に開会、はじめに、映画監督として活躍されている、和歌山県出身の東陽一氏の「川と水の記憶をめぐって」と題した講演に続き、治水事業の概要について、坪香 伸近畿地方整備局河川部長から説明がなされた。

15時05分、司会者により、大会スローガンが朗読され、治水大会が開かれ、木村良樹和歌山県知事、陣内孝雄全水連会長（参議院議員）ならびに久保井始和歌山県河川協会会長（印南町長）が主催者としての挨拶し、座長に久保井始協会長が推挙された。

井出益弘和歌山県議会議長ならびに鈴木藤一郎近畿地方整備局長が祝辞を述べ、来賓が紹介され、祝電が披露された。

意見発表では、「地域と連携した川づくり」と題して、柏木征夫御坊市長が意見を述べた。

大会決議文案を松本善美大塔村長が朗読し、全会一致で決議された。

次期開催地に京都府が選ばれ、鈴木篤京都府河川課長が引き受けの挨拶を述べて閉会した。

講 演

題 名 『川と水の記憶をめぐって』

講 師 東 陽 一 氏



略 歴

ひがし・よういち。映画監督。

1934年、和歌山県海草郡野上町生まれ。大成高校卒。早稲田大学文学部卒業後、岩波映画に入社。その後退社してフリー。

代表的な作品に、『サード』（78年・芸術選奨文部大臣新人賞）、『橋のない川』（92年・毎日映画コンクール監督賞）、『絵の中のぼくの村』（96年・芸術選奨文部大臣賞、第46回ベルリン国際映画祭銀熊賞）などがある。1988年、和歌山県文化奨励賞、1996年、和歌山県文化功労賞などを受賞、1999年に紫綬褒章を受章した。

治水事業の概要



近畿地方整備局
河川部長

坪 香 伸

お断り

説明は掲載を割愛させていただきました。

主催者あいさつ



和歌山県知事

木 村 良 樹

平成13年度の近畿地方治水大会を開催致しましたところ、このようにたくさんの方々にご出席をいただき、またご来賓の方々には遠路はるばるこの和歌山の地までお越しいただきまして本当にありがとうございました。

言うまでもなく、治水は国土保全の基本でございます。つい先般、8月にも和歌山県を11号台風が襲いまして、その結果として床上浸水等で非常に県民の方々も苦しみを受けたのでございます。このことから私は、あらためて治水ということの大切さということを噛み締めました。

和歌山県では、皆様方もご存知かと思えますけれども、28災と言いまして昭和28年に大水害がおこりまして、1,000名以上の方々の尊い命が失わ

れた訳でございます。日頃から治水は大切ということで、危機管理を含め色々な事で私共も努力をしているところでございます。

つい先日も、私の方で緑の雇用事業、公共事業というものを提唱致しましたけれども、これも和歌山県の豊かな森林、これを保全することによって大きな意味での治水効果をあげていこうということを目指して考えたものでございます。いずれに致しましても、和歌山県では井沢弥惣兵衛（いざわやそべえ）さんとか、それから大畑才蔵（おおはたさいざう）さんとか、大変な先人の、治水に尽くされた方々がおられまして、こういう方々の手法が紀州流という名前で今日まで残っているところでございますけれども、こういう風な先人の知恵を活かしながら和歌山県の治水を進めていきたい、そしてまた、治水だけでなく川を活かすことの中から親水性を高めて、観光資源としての川というものも、治水と合わせて活かしていく、そのことがまた大きな意味での治水効果をあげていくというふうなことを考えまして、色々な施策に取り組んでいるところでございます。

本日ご参集の皆様方の治水分野におけるご活躍、そして本大会の成功を心から祈念致しまして主催者としてのご挨拶と致します。

本日はどうもありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩 井 國 臣

本日、ここ和歌山におきまして近畿地方治水大会を開催致しましたところ、公務誠に多忙の中、来賓の方々にご臨席を賜り誠にありがとうございます。

また平素、治水関係事業の推進にご尽力いただいております方々がご参集になり、本大会がこの

ように開催できますことは、主催者の一人と致しまして、誠に心強く、皆様方の治水事業に対する深いご理解と熱意に対しまして忠心より敬意を表する次第でございます。

本大会を開催するに当たりまして、格別のご高配を賜りました和歌山県知事をはじめ関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

ご承知の通り、わが国は大変厳しい国土条件にあります。明治以降、治水事業により平地を洪水氾濫から回避させることに努め、また利水事業により国民生活の向上、経済社会の発展に努めて参りました。

治水事業につきましては、これまで着実に施設の整備を進めてまいりました結果、確かに水害による浸水面積は減少しておりますけれども、一方で、氾濫区域の市街化と資産の集積によりまして被害額はむしろ増大傾向にあります。

また依然として、わが国の治水施設の整備率でございますけれども、当面の目標に対しまして、全河川で約57%。土砂災害につきましても20%に止まっている状況でございまして、欧米諸国の河川整備水準に比べて依然として劣っている、そう言わざるを得ないものと思います。加えて平成10年の栃木県余笹川等の災害、そして高知県国分川、平成12年の愛知県庄内川と新川における大水害、等々、異常気象による洪水が発生しておりますし、平成11年の福岡における地下街の浸水被害のような新たなタイプの災害も発生しております。

利水面では、これまでダム等の施設を積極的に進めてまいりまして、効率的かつ安定的な水資源の確保を図ってまいりました。

今後は、人口の増加の頭打ちによりまして、これまでのような急激な水需要の増加というものには考えにくい訳でございますけれども、一方で、近年の小雨傾向であるとか或いは、高齢化の進展によりまして、渇水に対する抵抗力というものが大変弱ってきているというふうに思います。

また、水のおいしさであるとか健康への影響につきましても国民の関心は大変高まってきております。従いまして、安全で安定した、しかも、質のよい水をどのように確保していくのかというこ

とは大変大事な課題になってきていると思います。

ここ近畿地方は首都圏と並びまして、わが国における経済活動の重要な位置を占めております。世界に誇る貴重な文化遺産、それらと一体となった歴史と風土を合わせもった地域でありますけれども、位置的に申し上げまして、やはり台風の影響を受けやすいし、過去幾度となく大きな水害に見舞われてきております。

また、当会場の前に県庁がございますけれども、さらにその先には紀の川が流れております。この紀の川の上流には大滝ダムが、また下流には紀の川大堰が現在、建設中ございまして、一日も早い完成が望まれているわけであります。

21世紀におけます国民の豊かで安全な暮らしを維持していくためには、今後、引き続きまして、河川の整備・治水事業というものが重要かつ緊急課題であろうかと思っております。

当連合会と致しましては、公共事業にとりまして一段と厳しい昨今でございますけれども、やはり治水事業の推進を強力に図っていかねばならないものと考えております。

安全で安心な国土の構築が促進されますように、平成14年度の治水関係事業予算の確保につきましても、強力な運動をこれから図ってまいりたいと考えております。

皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げますと共に、当連合会の右運動につきまして皆様方の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の冒頭の挨拶にさせていただきたいと思っております。どうも本日ご出席有り難うございました。



和歌山県河川協会会長
印南町長

久保井 始

本日ここに平成13年度近畿地方治水大会が本県で開催されるに当たり、心から歓迎の意を表しますとともに一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公務ご多用中にもかかわらず、ご来賓の方々をはじめ近畿各府県から治水関係の方々多数のご参加をいただきかくも盛大に開催できますことは、主催者の一人として大変光栄に存じている次第でございます。

申すまでもなく、川と私どもとの関わりは大変深く、命の源である飲み水として、また、豊かな大地を潤す農業用水として、更に地域の憩いの場として私どもに多くの恵を与え、暮らしを豊かにしてまいりました。

しかし、その一方では、大雨による洪水で尊い人命や貴重な財産を奪うなど、計り知れない被害をもたらしました。

このような災害から私どもの生命や財産を守るためには、治水事業の推進を図らなければなりません、近畿地方における河川の整備はまだ十分とはいえない状況であります。幸い、本日、治水事業に関係の深い皆様方が、一堂に会され、ご討議なされますことは誠に有意義なことであり、本大会を契機として、近畿地方の治水事業が一層推進されますことを念願する次第であります。

どうか本大会が所期の目的を達成し、実り多いものでありますことと皆様方の今後の益々のご活躍を祈念申し上げますご挨拶といたします。

来賓祝辞



和歌山県議会議長

井出益弘

只今ご紹介いただきました、和歌山県議会議長の井出益弘でございます。

本日は、近畿地方整備局の方から鈴木局長さん、お見えになっております。また、多くの皆様方等、当和歌山県の方へお越し頂きましてどうもありがとうございます。県議会を代表して一言ご祝辞を申し上げます。

本日、ここに平成13年度近畿地方治水大会がこのような盛大に開催されるにあたり、県議会を代表して一言お祝いの言葉を申し上げます。

近畿各府県からようこそ和歌山にお越し下さいました。心から歓迎申し上げます。

また、皆様方には日頃から治水施設の整備促進に多大なるご尽力を賜っておりますことに誠に深く敬意を表する次第でございます。

ご承知のとおり、近畿地方はその地理的条件から、毎年のように台風や集中豪雨に襲われ、土砂崩れ・地滑り洪水等の災害が発生し、地方の尊い生命、貴重な財産等を失ってまいりました。和歌山県におきましても、本年は8月に台風11号、9月に台風15号がたて続けに襲来し、県下各地に甚大な被害をもたらしました。申すまでもなく、治水事業は水害から住民の生命と財産を守ることを大きな使命としており、治水施設の整備促進が求められています。

また、大都市や産業活動への安定した水の供給を図ることも大変重要な使命であります。このような状況にあって治水事業の計画的な推進を図るために、本大会が開催されますことは、誠に意義深いものがあります。

21世紀を迎え、我が国の経済、財政をとりまく環境は大きく変化しつつありますが、和歌山県議会と致しましても、今後とも治水、利水施設の積極的な推進に最大限の努力を致す所存であります。

皆様方におかれましても、この大会を契機として各地域における治水事業の推進に、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに本大会のご成功とご列席の皆様方の益々のご健勝、ご活躍をご祈念致しましてお祝いの言葉と致します。

本日はどうもおめでとございました。



国土交通省近畿地方
整備局長

鈴木藤一郎

始めます前に若干、私事で恐縮ですが、私、役人生活30年程になるのですが、ちょうど30年かな？ 役人生活のスタートが、この前の建物でございまして、和歌山県土木部砂防利水課という所に最初に入りました。2年間こちらご当地でお世話になりまして、多分よく見ると懐かしい方もおられるのではないかと思います。そんな事で、今日はそういう大変懐かしい所に出席の機会を得まして、そしてまた挨拶をさせていただけるという事で大変ありがたく思っております。

それではご挨拶申し上げます。

本日ここに平成13年度近畿地方治水大会がご列席の皆様のご熱意により開催されたことは、平素から国土交通省行政の推進につきまして多大なるご支援、ご理解の賜物であると厚く御礼申し上げます。

今年の8月紀伊半島を襲いました台風11号は、和歌山県の南部におきまして、豪雨による大変大きな被害を生じせしめたということでございまし

た。記憶に新しいところでございます。実はこのような水害の常襲地帯は、皆さんご案内のように近畿地方にはたくさんございまして、治水対策の指針が大変急務であるということでございます。

このような中、ご当地紀の川におきましては、大滝ダムが平成15年春には完成予定、さらに紀の川大堰につきましても平成14年度には運用開始予定ということで、その効果を大いに期待しているところでございます。

また、大阪や堺市などの大都市を抱える淀川や大和川におきましては、ひとたび氾濫すると取り返しのつかない事態が想定されるということでございます。都市の再生と併せて高規格堤防の整備や地下放水路等の整備を急いでいるところでございます。

さらに、新しい取り組みと致しましては、すでにご案内のとおりでございますが、平成9年の河川法改正に伴いまして、従来の治水・利水だけではなく環境も加えた河川整備計画を策定する。そして、それに基づいて治水事業を進めるということになった訳でございます。

この整備計画は、地域の方々のご意見を広く聴かせて頂くという趣旨から、学識経験者をはじめ各方面からの専門の方々の意見を頂くことを目的として、流域委員会というものを設置しております。これまでに由良川水系、淀川水系、紀の川水系においては、既に委員会を開催しております。他の河川についても準備中という状況でございます。

今後ともこの整備計画が一刻も早くできますように、また皆様方のご尽力をよろしくお願いする次第でございます。

さらに水防法の改正を踏まえまして、想定氾濫区域の公表や気象庁と連携した洪水予報を県管理の河川にも拡大しながら進めてまいります。このようなハードによらない治水対策にも私共は積極的に取り組んでいく方針でございます。

近畿地方整備局と致しましては、予算が非常に厳しい情勢の中ではございますが、安全で安心できる近畿を目指して全力で取り組んでいく所存でございますので、今後とも皆様方の一層のご支援、

ご協力をよろしくお願い致します。

以上、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

祝電ありがとうございました

衆議院議員

—到着順 敬称略—

谷口 隆義	高市 早苗	滝 実
井上 喜一	森岡 正宏	伊吹 文明
竹本 直一	左藤 章	二階 俊博
谷垣 禎一	植田 至紀	松宮 勲
中村 哲治	中野 寛成	田野瀬良太郎
松浪健四郎	鍵田 節哉	谷 洋一
藤村 修	藤波 孝生	赤松 正雄
谷畑 孝	菱田 嘉明	樽床 伸二
奥谷 通	林 省之介	野中 広務
柳本 卓治	池坊 保子	赤羽 一嘉
川崎 二郎	中川 正春	西 博義
川端 達夫	岸本 光造	渡海紀三朗
宮本 一三	小池百合子	牧野 隆守
谷本 龍哉		

参議院議員

—到着順 敬称略—

西田 吉宏	松井 孝治	岩井 國臣
山崎 正昭	服部三男雄	鶴保 庸介
山本 孝史	松村 龍二	山下 英利
世耕 弘成	山下 栄一	

京都府議会議長

坪内 正一

兵庫県議会建設常任委員会 委員長

山本 敏信

大阪府摂津市長

森川 薫

岸和田市長

原 昇

意見発表

地域と連携した川づくり



和歌山県御坊市長

柏木 征夫

只今ご紹介頂きました御坊市の柏木でございます。栄えある近畿地方治水大会におきまして、「地域と連携した川づくり」ということで意見発表の機会をいただきましたこと、まずお礼申し上げますと思います。

そして役得でございますので、御坊市の紹介、日高川の概要、そして地域と連携した川づくりへと話を進めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

御坊市は和歌山県のちょうど海岸線の中央部、この紀伊半島の一番西の端が日の岬灯台でございます。四国の一番東の端が阿南市の蒲生田岬ということになります。そこまでが瀬戸内海。そこから日の岬側からいきますと、美浜町があって日高川の河口があって、そして御坊市ということになりますので、太平洋に入ったばかりの町ということをご記憶頂きたいと思ひます。

そして近畿自動車道で来ていただきますと、只今のところ終点が御坊市でございます。そういうことで、是非ともお越し頂きたいなと思ひます。

町は東西に8.4キロ、南北に16.3キロ、いわゆる南北に細長い街で、面積は44平方キロメートル。これは、全国671の市の中で540番の面積。小さな方でございます。人口は28,000人。これは全国では641番。近畿は91市ありますけれども、90番目の人口も少ない市でございます。そういうことでご記憶いただければ幸ひでございます。

さて、日高川でございますが先程申し上げました近畿自動車道で川を渡ってすぐ終点となります。その川が日高川でございます。龍神村を起点に3村3町1市を流域に致しまして、延長127キロメートル流域面積652平方キロメートルの二級河川でございますが、近畿地方には1級河川10水系、二級河川253水系、合計263水系でございますが、そのうちで10番目の規模にあたる河川でございます。流域面積のわりに幹流が長いという特徴がございますが、龍神村は標高500メートル以上が70%という村でございます。そこに起点を發して、直線距離でわずか40キロで御坊市の河口に至るわけでございます。その間127キロメートル。いわゆる3倍の距離を使って、そして標高500メートルを下り降りるという非常に蛇行の激しい急流な川でございます。先程、坪香河川部長さんのお話で最後の表にございました死者の数。伊勢湾台風が一番多かったわけですが、昭和28年7月18日水害西日本水害でございました。その時にも大きな被害を出した川のひとつでございます。この水害を契機に致しまして、昭和28年より災害復旧助成事業ということで、川辺町和佐これは河口から7.5キロ位置にあります。この7.5キロの間の築堤掘削等を施工していただきました。それから昭和56年から広域基幹河川改修事業により、危険箇所を整備していただいているところでございます。

また、昭和63年に美山村の椿山ダムが完成しております。これによって安全性が飛躍的に高まりまして、この10年の間、私自身、高水敷に水が昇ったことは記憶にございません。非常に安全な川となったわけでございます。

もうひとつ日高川の特徴は、この流域人口は5万人に満たないと思ひますが、非常に良好な自然環境にございまして、天然遡上鮎等多くの魚類が生息し、また河口には葦等の水生植物が群生しております。中州や河川敷は鳥類のねぐら、あるいは繁殖地、あるいは飛来渡来地になっておまして、これは地元の黒田先生の観察では160種類の野鳥が観察されたとなっております。

また、道成寺があるわけですが、道成寺から右

岸側いわゆる北岸にあたりますが、かつての自然堤防、2～3メートルの標高の自然堤防から丘陵にかけて、道成寺の近くで東郷、富安、津井切、小松原、堅田、田井といった遺跡が連なっております。その中の3年前に発見されたのが、2,300年前の三重の勘合集落遺跡でございます。2,300年前にも、その勘合集落遺跡のなかに朝鮮半島式の竪穴式住居とかあるいは愛知あるいは岡山の土器等が出たということでひとつの交流の拠点となっていたというふうなことが言われております。

そして、1,900年前には奈良時代の文化施設いわゆる役所跡ですね。それが1,900年前のものとしてそのすぐ横で発見されております。こうしたことから交通の要所であってそして2,300年前の遺跡から槍がんなという銅製の工具の鋳型が発見された。その地域は財部(たから)という別名があり、いまでも財部というわけですが、いわゆる財が生まれた、財があるということで奈良時代非常に重要な拠点になっていたのではなかろうか。そういうことから、1,300年前の道成寺を建立された都姫伝承、こういったものに繋がってまいります。都姫伝承の後、道場寺ができて、その後、福島県白川郷の安珍というお坊さんに恋焦がれて、清姫が蛇に変身しながら火を吐きながら渡った、といわれるのが日高川でございます。そういうふうに古くから交通の要衝であり、色んな歴史があるわけでございます。

もうひとつの日高川といたしましては、これは日高平野というのは和歌山県では紀の川平野について広い場所でございますが、その中心地が御坊市ということになっております。その中心地の市街地を真っ二つに割って流れている、そういう事で飲料水や農業用水といった利用面の話ばかりでなく、日々生活の中でこの日高川というものと大変親しみを持って暮らしている地域住民でございます。

このようなことから、市民にとって「母なる川」といっているのですが、日高川に対する思いは治水安全性の向上に加えまして、河川敷の環境改善。これゴミ捨て場になりますね。放っておきますと。

そういうこともございました。そして、憩いと潤いのある水辺空間としての整備、こうしたことに非常に多くの皆様方の思いがあったわけです。こうした市民の望を背景に、平成5年に「ふるさとの川モデル河川」の指定を受けまして、ふるさとの川整備計画に着手致しました。その時に、市の街づくり計画の一つである「潤いのある水辺空間の整備」これに治水対策を盛り込んで整備しようというものでございまして、県、国の皆様方それから学識経験者、そして流域の代表者の皆様方等々を交えて計画策定を行ったわけでございますが、特徴は160種類にもほのぼの野鳥の飛来地であるということ、あるいはトビハゼ等のいわゆる干潟の生物も豊富にあるといったことから、出来るだけ現況を生かした工法を採用し、治水と生態系の保全の両面に配慮した整備計画を作成いたしまして、平成9年度に「日高川ふるさとの川整備計画」として認定されまして、県、市が一体となって川作りを進めているところでございます。

御坊の日高川というのは、ここからちょうどこの辺にトンビ山がございまして。そこから下流7キロが御坊の領域になってまいります。だから、127キロのうちのわずか7キロでございます。そこで、何百人もその災害を受けたということでございまして、水害はここがきれて、ここがきれたということで非常に人口の多いところで、ちょうど私が中学校1年、7月19日から夏休みになったという記憶がございまして。そして、ちょうど整備しているのがちょうどこれ6キロほどの間でございます。整備順にいきますと、ここがございますこれがゲートボール場でございます。やはり高齢者の皆さんに一日も早く日高川の河川敷をご利用していただくということで、このゲートボール場は16面ございます。そして、次に整備致しましたのがこの部分で、これがオートキャンプ場でございます。16,000平方メートルございまして、できるだけはいけないということを少なくしよう、やはり需要度の高いオートキャンプ場をキャッチフレーズで進めております。だから、これが高速道路でございますので、ここから通って上流を見ただきますとゲートボール場そしてオート

キャンプ場と目に入るわけでございます。次に若い人のためにこの部分にショートコースのゴルフ場9ホールを造っております。非常に平坦な所ですから高齢者の皆様方にもお楽しみいただく、パー3の9ホールのゴルフ場でございます。現在やっておりますのはこの部分で、ふれあい水辺公園ということで親水公園を造っております。子供達に川に親しんでもらうという意味でございます。

それからここに天田橋がございまして、御坊大橋、新野口橋があるわけですが、この三本目のこの新野口橋から下流が野鳥の飛来地でございますので、できるだけ自然を保護しながら、あるいは野鳥観察ができるような事であまり手をつけずにおこうというコンセプトで進めております。この間がだいたい下流から3.3キロの位置になります。ですから、残りは6キロのところですから、2.7キロが色々使わせていただいている。それからこの右岸側が多目的広場ということで整備が進められていまして、綺麗になっております。そういうふうなことで整備を重ねてまいったわけですけれども、それ以外の施設と致しまして平成7年に、阪神淡路大震災がございました。そういったことで急遽、ちょうど水害で決壊した部分にヘリポート、水防倉庫、待機所、司令室といったものを兼ね備えた防災ステーションの整備をやっていただいております。このことによってやはりこの皆様方が堤防も強化されたわけございまして、大変な安心をいただいたということになります。

以上が日高川の御坊域整備の話でございますが、以上申し上げましたような内容では、とても

言い尽くせないところでございます。国の大変なご理解とご指導、それから県の椿山ダムの建設からこれ全部、低水護岸をやっていただいたということになります。低水護岸を造っていただいて、その上の高水敷に市が色々な設備、利用設備を造らせていただいたという話になります。私はいつも申し上げるのですが、税金、固定資産税のかからない土地で、市民の皆様方が大変広い場所を利用させていただいているんだ、少しは国や県に感謝していただきたい、というよりも大いに感謝していただきたいということを申し上げております。こんなことでは言い尽くせません。大変な県のご努力をいただいてこういう形にまでもってこることができました。そして、それと同時に椿山ダムという上流では、大きな犠牲をはらっての治水対策が行われたわけございまして、流域関係者のご理解ご努力によって一番下流の御坊市に、安全と潤いと憩いがもたらされたというふうな川づくりでございまして、一番下流の住民を代表して、そうした皆様方に重ねてお礼を申し上げたいと思います。治水対策というのはこれからまだまだ続くわけございまして、御坊市におきましても2級河川の王子川の治水対策あるいはこの部分でもまだ下川放水路の改修といった問題がございます。私共は引き続き大いにこの治水に向けて努力をしていきたいと存じておりますので、どうか国土交通省におかれましても公共事業等遠慮なさらずにおくみいただきたいと熱望申し上げますと共に、国、県のご指導を存分に賜りますようお願い申し上げます。私の意見発表にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

大会決議

決議案



和歌山県河川協会
副会長
大塔村長

松本善美

治水事業は、社会資本整備の中でも、国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであり、健康で豊かな生活環境と、美しい自然環境の調和した安全で活力ある社会を実現するという重大な使命を担っている。

しかしながら、21世紀を迎えた今日においても、治水施設の整備はまだまだ十分でなく、毎年全国各地で大きな災害が発生し、多くの尊い生命と莫大な財産が失われている。

特に近畿地方においては、本年8月の台風11号の上陸により、各地で甚大な被害を被ったところである。

このような災害を防止・軽減するため、治水施設の整備の強力な推進により、地域に対する安全性の向上を図ることが緊急の課題である。

また、度重なる渇水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心できる地域づくりを目指し、計画的な水資源の開発、水利用の適正化を総合的に推進していく必要がある。

一方、豊かでゆとりある質の高い国民生活や良好な環境を求める国民の要望がますます増大しており、潤いのある水辺空間の保全と創出を積極的に推進することも重要である。

このため、健全な水循環系の構築のため生態

系のあり方を踏まえ、治水、利水、環境をともに目指した川づくりを一層進めていくとともに、都市計画や道路事業等と一体となって、地域の個性を活かしたまちづくりを進めていくことが重要である。

以上の現状に鑑み、水害の防止と豊かで美しい国土の創造を目指す治水関係事業を強力に推進することは、まさに国政の最大の使命であると確信する。

よって我々は、近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき国会及び政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 一 安全で豊かな国土基盤の形成を図り、活力ある地域づくりを実現するため、地域の主体性及び創造性を活かし、地域と一体となった治水事業を強力に推進すること。
- 一 豊かで活力ある近畿を構築するため、特に次の各事業を強力に推進すること。
 1. 投資効果が早期に発現する事業に対しては、特に短期集中的に重点投資を行い事業の推進を図ること。
 2. 水害や土砂災害の被災状況に応じた多様な治水対策の推進を図ること。
 3. 防災拠点や情報基盤の緊急整備等、災害に備える危機管理対策の推進を図ること。

以上決議する。

平成13年10月19日

近畿地方治水大会

平成13年度 中国地方治水大会

と き 平成13年10月23日
と ころ 鳥取市：鳥取県民文化会館



鳥取県土木部提供

50年来、四国地方ともども開催されてきた中国・四国治水大会は、本大会から大会名を中国地方治水大会と改め、中国独自の大会として開催されることとなった。

昨年の大会は、開会直前に発生した鳥取県西部地震により、中止のやむなきに至ったものである。

この日、鳥取地方は、暖かな小春日和に恵まれ、会場には、中国各地から市町村長をはじめ治水関係者ら150名余が一堂に会した。

事実上の第1回中国地方治水大会は、道上正規鳥取大学学長による「ふる里の川と文化」と題した記念講演によって開幕した。

定刻の15時30分、大会の開会となり、鳥取県知事の代理として西原昌彦出納長、続いて岩井國臣全水連副会長（参議院議員）が主催者として挨拶。鳥取県議会議長に代わり川上義博企画土木常任委員長が祝辞を述べられ、臨席の来賓が紹介された。

山部紘一郎鳥取県福部村長が座長に推挙され議事に入った。

治水事業の概要説明では、田中卓二河川局治水課長補佐が全国の、また、前田正孝中国地方整備局長が中国地方のそれぞれ治水の状況について説明があった。

意見発表では、吉田幸史鳥取県大栄町長が別に掲げる意見を述べられた。

大会決議文案を井上正直鳥取県羽合町長が朗読。全会一致で決議された。
次期中国地方治水大会は、岡山県で開催することを決めて閉会した。
なお、来年度は広島県において全国治水大会の開催が予定されているため、岡山県での開催は平成15年の秋になる予定である。

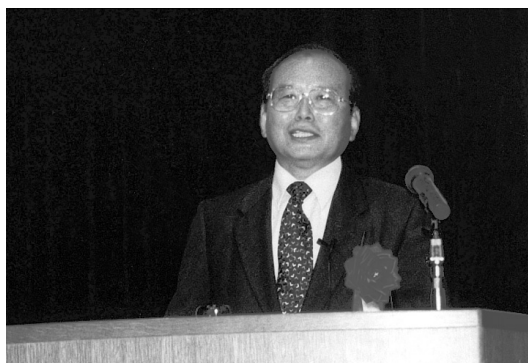
第 1 部

記 念 講 演

テーマ 「ふる里の川と文化」

講 師 道 上 正 規 氏

(講演内容は割愛させていただきました。)



プロフィール

昭和16(1941)年生まれ。

鳥取大学学長 第18期日本学術会議会員

第 2 部

中国地方治水大会

主 催 者 挨 拶



鳥取県知事代理
鳥取県出納長

西 原 昌 彦

鳥取県出納長の西原でございます。本来、知事がごあいさつを申しあげべきところですが、急きょ欠席させていただいております。知事に代わりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、中国各県の治水事業に携わっておられる方々をお迎えして、中国地方治水大会をこのように盛大に開催できますことは、主催者として誠に喜びにたえないところであり、心から歓迎申し上げます。

また、ご来賓の皆様方には、お忙しい中でのご出席に、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

ご承知のとおり、今年は秋雨前線や台風による豪雨により、沖縄県をはじめ、九州・関東など全国的に大きな災害が発生しております。

中国地方でも、梅雨前線豪雨により、各地で大きな災害に見舞われ、尊い生命や多くの財産が失われたところでもあります。

近年河川の流域では、開発と都市化の進展により人口や資産が集中し、ひとたび洪水が発生した場合、大きな被害が生じる危険性が高くなっておりますが、一方では、今夏の渇水期において深刻な水不足が発生し、国民生活や経済活動に大きな影響を与えております。

申すまでもなく、治水事業は水害から国民の生命、財産を守るとともに、国土を保全し、安全で活力ある経済社会と、豊かでうおいのある生活を実現するための根幹的な社会基盤整備事業であると認識しております。

また近年、生活水準の向上に伴い、豊かでうおいのある質の高い日常生活や、良好な環境を求める国民の指向が高まる中で、河川を潤いと安らぎのある水辺空間として創造することが求められています。

本県におきましても、自然環境に配慮した多自然型川づくりや、潤いと安らぎのある水辺空間の創造などの治水事業を積極的に推進しているところであります。

本日、中国各県の治水事業の第一線で活躍されている皆様一堂に会し、治水事業についての協議、あるいは貴重な意見発表がなされることは誠に意義のあることだと思えます。

平成14年度治水事業予算の大幅な確保、中国地方の治水利水施設の整備促進に向けて、中国各県の力を結集し、関係者一丸となって取り組んで参りたいと考えております。

終わりに、本大会のますますのご発展と皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、あいさついたします。

ありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩 井 國 臣

本日、ここ鳥取市におきまして、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙の中、来賓の方々にもご臨席賜り誠にありがとうございました。

また平素、治水関係の仕事にお骨折りいただいている方々が一堂に会され、このように本大会が開催できますことは、主催者の一人といたしまして誠に心強く、本大会を開催するに当たり、厚くお礼を申し上げる所でございます。

格別のご高配を賜りました鳥取県知事をはじめ、関係各位に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

ご承知の通り、我が国は災害の発生しやすい、誠に脆弱な国土条件にあり、明治以降治水事業には大変な力を入れて参りました。そのおかげで確かに水害は減少してきております。

しかし、我が国における治水の整備率は依然として低いのであります。河川で約57パーセント、土砂災害について20パーセントにとどまっております、まだまだ不十分と言わざるを得ません。

平成12年の愛知県新川における災害等近年における災害の発生状況を見ておりますと、異常気象による洪水が頻発しそうな心配が感じられます。

中国地方では、昨年10月の鳥取県西部地震につづき、本年3月の芸予地震と2つの大きな地震に見舞われました。また、平成11年6月末の広島県の土砂災害、同年9月の台風18号による山口県の高潮被害等予期せぬ大災害が発生しております。ここで災害対策の手を緩めるわけにはまいりません。

利水についても、これまでのような水需要は考えにくいものの、都市化の進展は依然として続いているし、異常気象の心配も出てきておりますの

で、早急に安全度の向上を図る必要があると考えられます。

また、水のおいしさや健康への影響についての関心が大いに高まっております。したがって、水の質的な面をも重視しつつ、さらに利水対策に力を入れていくことが必要でありましょう。

また、治水利水のみならず、環境面において河川の果たすべき役割というもの、ますます重要になってきております。

ここ中国地方は、古来より我が国における歴史文化経済活動の重要な位置をしめ、世界に誇る貴重な文化遺産や、それらと一体となった歴史と風土をあわせ持った地域であります。

今後、いよいよ中国地方としての磨きをかけていくためには、やはり水を治めること、治水に力を入れていかなければならないのではないのでしょうか。

21世紀における国民の豊かで、安全な暮らしを維持していくためには、治水は言うまでもなく重要な国策の一つであります。当連合会といたしましては、公共事業にとりまして一段と厳しいときではありますけれども、治水施設等の整備が強力に推進されますよう、平成14年度治水関係予算の必要額確保をめざし、幅広い運動を行ってまいりたい所存であります。

当連合会のかかる運動に、皆様方の力強いご支援を賜りますようお願いいたしまして、私のあいさつといたします。

来賓祝辞



鳥取県議会議長代理
企画土木常任委員長

川上 義博

ただいまご紹介をいただきました、本県の企画土木常任委員長の川上でございます。

今年の中国地方治水大会が、中国各県の市町村長並びに治水関係者の皆様多数お迎えいたしました。盛大に開催されるに当たり、本県県議会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

私たちは、過去幾多の洪水による災害が発生するたびに、住民の尊い生命と貴重な財産を失ってまいりました。ところが、最近では土地利用の無機化や、あるいは都市化によって洪水や土砂災害が起こりやすい環境を作り上げてしまいました。治水事業の総合的な対策が求められている由縁であります。

空から我々がよく飛行機で見ますと、東南アジアの河川周辺部には、水の中に村があるいは都市が囲まれて浮いているような感じを見るわけがありますけれども、日本の都市は、河川と都市が明確に区分されているというふうな印象を受けるわけです。

ところが水田、田植えの時期になりますと、水の中にやはり農村が浮いているという印象を受けるのは私だけではないはずだと思います。やはり水とともに生活を我々はしているんだなという印象を受けるわけです。

したがって、本大会決議の(4)にあるとおり、生活の安全確保を図る意味におきまして、一層自然環境の保全や、地域に暮らす住民の憩いの場としての河川の総合整備が求められていると考えているわけでありました。

飲むだけでなく農業用水としても大切極まり

ない水の不足は、ローマ時代には起こらなかったといひます。ユネスコによれば、世界で水不足に苦しんでいる人が多いという報告もあるわけであります。

私たちは、こと治水に関する限り人権尊重とかあるいは民主主義のためといった名文で、治水事業を高じることなく、私たちの基本な利益、命を守るための方策として、本日お集まりの関係者の皆様が尽力されますようお願いをするしだいであります。

終わりに本大会が多くの実りをもたらすとともに、皆様のご活躍、ご健勝を心からお祈りしご挨拶といたします。

ありがとうございました。

治水事業概要説明

平成14年度治水事業概算要求



国土交通省河川局
治水課課長補佐

田中卓二

(説明内容は割愛させていただきました。)

来賓紹介

国会議員代理

(敬称略・順不同)

- 衆議院議員 相 沢 英 之
- 衆議院議員 石 波 茂
- 衆議院議員 平 林 鴻 三
- 参議院議員 坂 野 重 信
- 参議院議員 常 田 享 詳

中国地方における河川事業



国土交通省
中国整備局長

前田正孝

祝電ありがとうございました

(敬称略・順不同)

- 衆議院議員 相 沢 英 之
- 衆議院議員 石 波 茂
- 衆議院議員 平 林 鴻 三
- 参議院議員 坂 野 重 信
- 参議院議員 常 田 享 詳

(説明内容は割愛させていただきました。)

意見発表



鳥取県大栄町長

吉田 幸史

ご紹介ありましたように鳥取県のほぼ中央に位置しております、大栄町の町長の吉田でございます。皆さん方には、「すいかの町」「大栄すいか」というふうにお話しした方がわかりやすいかと思えます。

道上先生の話聞いておまして、中国地方治水大会でまさか、ふるりの川、河童の話の話を聞くとはいませんでした。日野川上流、日野町が河童の名産地、私は大栄町ですいかの名産地。河童の好きな食べ物がキュウリだと聞いて安心をいたしました。もしこれが、すいかが大好物だと思えば、たしか河童にはただで食われちゃうと思っておりましたので、ほっといたしております。

ここで町の紹介3つさせていただきます。

ひとつはさっき申しあげましたように、すいかの町として力を入れております。農業の町でございます。

2つ目は、小学館が出しております子供向けのマンガ「名探偵コナン」これは全国的に有名になっておりますが、原作者が私の町で出身でございます。青山剛昌先生が、大栄町の出身でございます。

そこで、全国ただ一つ、名探偵コナンに会えるのは大栄町の町だというふうにご負担いたしておまして、全国各地から5月の連休を始めとして、それぞれ夏休み等には多くの方々のおいでをいただいております。5月4日が名探偵コナンの誕生日というふうなこともございまして、その日には特別に町としても、サービスをいたしております。どうか皆さん、子供さん・孫さんお持ちの方は、ぜひ大栄町においでいただきたいと思えます。

次に農業用のダムが完成いたしております。ダム周辺整備事業として、「レークサイド大栄」と名をもちまして森林公園として整備いたしました。特にグランドゴルフ場は、専用コースとして全日本グランドゴルフ協会公認コースとしてすばらしい整備をいたしております。

すでに5月には中国大会等も開催いたしておまして、大変な好評をいただいております。専用コースですので、平坦な芝ではないというふうにご負担いたしておまして、来て見てもらわないと解らないというふうにご負担しておりますので、ぜひこちらの方にもお越しいただきたいと、使用料は安くなっておりますのでご安心いただきたいと思えます。

さて私の町、9,300人の小さな町でございますが、活気のある町として発展をしているというふうにご負担しております。町の中には、2級河川の由良川をはじめ、7つの2級河川が流れており、たいへん県の皆さんにはお世話になっております。

川の歴史を見ますと、やはり喜びと苦しみ、そして多くの災害を地域住民の方々に与えてきております。

昭和の時代では昭和9年伊勢湾台風によって、鳥取県の三大1級河川の一つ、倉吉市を中心に流れている天神川の氾濫によって、およそ私の町まで10キロ離れておりますが、住宅家屋床上浸水、もとより畑・水田への激甚的な被害、加えて命を失う人もあったと父や母から聞いております。

最近では、昭和62年の台風でJR山陰本線の下をくぐっている土管が小さく、下流の川幅も狭いことも重なって、駅南地区が床上浸水、道路が人の腰のあたりまで、水に浸かるという被害を受けました。

町として、近くの高台にある大栄中学校武道館に避難命令とともに、船などを使いまして消防団の協力を得て、早く安全に高齢者をはじめ、住民の方々を運びました。

台風が通り過ぎ水が引きますと、どこでも同じように消毒を行い、まずはひと安心というところですが、被害の中に、一人の子供が川に流され死亡するという悲しいことがありました。

地域住民は今後に不安を残すことになり、その対策を本気になって話し合い、町政の重要な課題として国・県へ要望することになりました。

翌、昭和63年度中小河川改修事業として採択をいただき、浸水被害を長く受け続けた関係者の悲願が叶いました。その後、事業は計画通り順調に進んできております。

由良川は、元々勾配の少ない流れの緩やかな川であり、レジャー船が不法係留されていることもあり、その解消もかねて、河口付近にりっぱなマリーナを作っていただき、170隻係留されており、海のレジャーも盛んに行われ、第3セクターとして経営をいたしております。

また、川の緩やかな流れを利用し、毎年8月の第一日曜日に「由良川下りいかだレース大会」を開催しており、今年で13回目となりました。スピード・タイムをあらそう部門と、ユニークなアイデア賞部門をもうけて多くの観衆に応え、楽しいレース大会となっております。特に子供会の参加が多くあり、教育的にも大変意義深い大会となり、喜んでおります。

今では、駅南地区の河川整備も終わり、今年の集中豪雨にも浸水の心配はなく、安心して暮らせる地域となったことに、心から感謝をいたしております。

この河川周辺の整備は、自分たちの力で協力し、環境をよくして守ろうとしております。私の町にも森林地帯が多くあり、関係者と話し合い、山林

の整備に力を入れております。

特に、国の補助事業に併せて町としても、上乘せをし、所有者の負担軽減をはかりながら、山を守り、上水道の水源確保はもとより、安定した水の流れに気配りしているところでもあります。

水田の不必要な水は早く川に流れ出て、水田転作の大豆も収穫できるほどになっており、河川改修事業の成果・効果の大きさに感謝をいたしております。

高齢者の方々をはじめ、釣りファンの方は竿をおろし、釣りを楽しんでおられ、地域の人々のふれあいの川として親しまれております。

治水施設の整備はこれで良いということはないかもしれませんが、今、ふるさとの川として、ふれあいのできる川として、整備が推進されていることに喜びを感じております。

また、由良川の歴史を文書で残そうと、近く本が発刊されることになっております。由良川音頭の歌もでき、踊りも振り付けられ、今では全町民の踊りとして賑わっております。しかし、由良川改修事業の残されている未整備地区があり、早期完成を目指して、国・県に要望を続けております。

豊かな21世紀の実現を図るため、さらなる事業を推進するため、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。意見発表とさせていただきます。

ありがとうございました。

大会決議

決議案



鳥取県羽合町長

井上正直

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある経済社会と安全で快適な生活環境を実現するため、最も優先して実施されるべき根幹の事業である。

今年も中国地方に災害をもたらした梅雨前線の豪雨、また沖縄をはじめ日本各地で秋雨前線・台風により、甚大な被害が発生し、尊い人命と莫大な財産が失われた。また、渇水頻発地域においては、猛暑の今夏、取水制限が実施され、住民生活が脅かされる事態も発生した。

また、「川」は古くから地域に様々な恩恵を与え、日々の生活や文化と深く関わっており、うるおいと安らぎのある自然豊かな水辺環境への期待は、今後もますます増大していくことと思われる。

さらに、少子・高齢化が急速に進む中で災害弱者に対する施策や、災害に対する危機管理体制の強化を図ることも急務である。

このような現実を考えると、長期的な展望に立って治水施設の整備強化を図ることは、真に豊かさを実感でき、安全で活力のある社会を形成する上で急務であり、国政の最大の使命であると言える。

21世紀の初年度にあたり、健康で豊かな生活環境と美しい自然環境が調和した安全で活力のある中国地方の創造を目指し、治水事業の強力かつ着実な推進を期して、私たちはここに中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 治水施設の整備を強化するため、平成14年度治水関係事業予算の大幅な増額を図ること。
- 2 安全で安心できる国土を形成し、個性あふれる地域社会を形成するため、特に次の事業を強力に推進すること。
 - (1) 高齢者等の災害弱者関連緊急土砂災害対策の拡充
 - (2) 激甚災害地域の緊急防災対策の拡充
 - (3) 地方の個性を生かした活力ある地域づくりのための施策の推進
 - (4) 地球環境保全の視点に立った、豊かな水辺環境の保全・創出や自然環境に配慮した施策の推進
 - (5) 洪水対策と安定水源確保のための多目的ダムや地域に密着した生活貯水池等の整備の推進

以上決議する。

平成13年10月23日

中国地方治水大会

次期開催県挨拶



広島県河川企画整備室
事業調整官

向 下 武 雄

ただいま紹介にあずかりました広島県でございます。

ただいま、次期の大会を広島県と決定していた

だきまして、どうもありがとうございました。この大会は、来年の5月28日と29日に広島市におきまして、全国治水大会として開く予定でございます。

ちょうど若葉が香る気候の良い時期でもありますので、多数のご来県をお待ちしております。

最後に、本会のますますのご発展と、ご参会の皆様のご健勝を祈念いたしまして次回の広島県開催をお約束いたしまして、あいさついたします。どうもありがとうございました。

中国地方治水大会は、来年度全国治水大会が広島県において開催されるため、平成15年度に岡山県において開催される予定である。

